

地域金融機関における 移行計画策定・エンゲージメント実践ガイダンス

令和6年度移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム(金融機関向け)

2025年3月

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室



環境省

目次

はじめに	1
背景	1
本ガイダンスの前提	2
ファイナンス・エミッションの算定・分析から金融機関全体の移行計画策定までの流れ	2
本ガイダンスの構成	3
1. ファイナンス・エミッション算定・分析を通じた移行計画を策定する優先セクターの決定	4
1.1 ファイナンス・エミッションとは・算定の流れ	6
1.1.1 算定手法の理解	6
1.1.2 分析対象アセットクラスの設定/算定対象セクターの設定	11
1.1.3 分析データの収集	12
1.2 ファイナンス・エミッションの算定	15
1.2.1 業種の紐づけ	15
1.2.2 データの準備	15
1.2.3 計算手順	15
1.2.4 算定の事例	17
1.3 ファイナンス・エミッション算定結果を踏まえた分析	20
1.3.1 GHG 排出量の実測値を踏まえたボトムアップ分析	20
1.3.2 エリア別ファイナンス・エミッション規模	24
1.3.3 取引先との関係性	24
1.3.4 既存取組の展開状況	24
1.3.5 移行リスクの大きさ	24
1.3.6 目標設定のフィージビリティ	25
1.4 優先セクターの決定	26
2. 優先セクターの移行計画の骨子の検討	28
2.1 移行計画とは	28
2.1.1 GFANZ のフレームワーク	29
2.1.2 TPT のフレームワーク	30
2.1.3 TCFD 提言との比較	30
2.2 優先セクターの移行計画の骨子の検討	33
2.2.1 基礎	35
2.2.2 実行戦略	37
2.2.3 エンゲージメント戦略	38

2.2.4 指標と目標	40
2.3 優先セクターの移行計画の骨子の見直し(ローリング).....	41
3. 優先セクターの投融資先への実効的なエンゲージメント内容の検討・実施	43
3.1 エンゲージメントの位置づけ・必要性の理解	43
3.2 エンゲージメントの実践体制の整備	45
3.3 優先セクターのエンゲージメント戦略策定	46
3.3.1 優先セクターのエンゲージメント候補先の選定	47
3.3.2 エンゲージメントに用いる新たなツールの導入.....	49
3.4 エンゲージメントの実践	50
3.5 エンゲージメントの結果を踏まえた対応と改善	53
3.5.1 金融機関の推進体制に係る課題と対応策.....	53
3.5.2 取引先の関心に係る課題と対応策	55
3.5.3 エンゲージメント戦略の見直し.....	56
4. 金融機関全体における移行計画の検討	57
4.1 本プログラムにおける移行計画の考え方.....	57
4.2 移行計画の位置づけ	58
4.3 移行計画において中核となる5つの開示要素	58
4.3.1 基礎	59
4.3.2 実行戦略.....	61
4.3.3 エンゲージメント戦略	64
4.3.4 指標と目標	66
4.3.5 ガバナンス	68
4.4 進捗管理における指標.....	71
5. 今後の展開	73
5.1 移行計画策定に向けた国内外の動向.....	74
5.2 移行計画策定の意義・地域金融機関への期待	77
5.3 地域金融機関での移行計画策定における課題.....	78

添付資料:事例集(阿波銀行、七十七銀行、琉球銀行)

はじめに

背景

パリ協定で合意された1.5℃目標達成を目指し、2050年ネット・ゼロの実現に向けた世界の取組が進む中、環境と経済成長や産業競争力との関連性は急激に強まっている。国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)に合わせて、温室効果ガス(GHG)排出量ネット・ゼロを目指す金融機関の連合であるGlasgow Financial Alliance for Net Zero(GFANZ)が発足して以降、世界の脱炭素化に向けた流れを金融界が主導する動きが進んできた。

この間、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が2021年10月に公表した「指標、目標、移行計画に関するガイダンス」において、低炭素経済への移行に向けた一連の目標や行動を組織の全体的な事業戦略として示す「移行計画」の概念が打ち出された。わが国でも、サステナビリティ基準委員会(SSBJ)において、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)によるIFRS2号「気候関連開示」(2023年6月公表)の基準に準じ、移行計画の開示を要請するサステナビリティ開示基準が公表された等、国内を拠点とする企業にも移行計画の策定・開示を求める枠組みが整備されてきた。もっとも、大手企業と比較すると、中小企業等における意識醸成・対応は限定的となっている。加えて、金融機関における脱炭素化の取組においては、自らの移行計画の策定・開示のみならず、投融資先の脱炭素化に向けたエンゲージメントが求められるが、こうした中小企業等を主な取引先として抱える地域金融機関においては、専門人材や知識・ノウハウの不足等も相俟って、自らの移行計画やそれに伴う戦略の策定について十分に検討できている先は一部に留まっている。

こうした背景を踏まえ、地域金融機関の脱炭素化に向けた移行計画の策定及びエンゲージメントの実践を目的として、「令和6年度移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム(金融機関向け)」(以下、「本プログラム」という。)を実施した。ここでは、ファイナンスド・エミッションの算定・分析等による優先セクターの移行計画の策定、同計画に基づいた投融資先の脱炭素化に向けたエンゲージメント、同エンゲージメント結果を踏まえた金融機関全体の移行計画の検討・開示に向けた整理、等に係るパイロットプログラムへの支援を行った。環境省では、令和3年度よりTCFD提言に基づく情報開示の支援を行っている。令和3年度～5年度にわたり「金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業」として、ファイナンスド・エミッションの算定・分析を通じた移行計画の検討・策定を、令和5年度には「TCFD開示に基づくエンゲージメント実践プログラム」として、取引先との議論の起点とするべく、実効的なエンゲージメントの実践を支援してきており、本プログラムは、令和5年度に実施した2事業を統合した形である。本プログラムにおいては、公募を経て2024年7月に支援対象機関3行(阿波銀行、七十七銀行、琉球銀行)を選定、各行との個別の支援面談の他、合同プログラムとしての中間報告会、成果報告会を行った。支援対象機関には、ファイナンスド・エミッションの算定・分析結果をもとにした優先セクターの決定、優先セクターの移行計画の策定、優先セクターの投融資先へのエンゲージメントの実践、金融機関全体の移行計画の検討・開示に向けた整理に取り組んでいただいた。

本ガイダンスは、上記プログラムの結果を踏まえて作成されたものである。

本ガイダンスの前提

本ガイダンスは、本プログラムの実施内容に基づき、これから移行計画の策定・投融資先へのエンゲージメントに取り組む金融機関に有益と考えられるヒントや留意事項を提示するものである。ただし、移行計画の策定においては、各金融機関の経営方針・事業戦略やTCFD開示の内容、ポートフォリオ構成、等に大きく依存する他、エンゲージメントにおいては、地域の産業構造、営業体制・リソース、等に左右されることが多分にあり、全ての金融機関に共通のフレームワーク、方法論は存在しない。そのため、本ガイダンスでは、プログラムにおいて示した検討内容及び取組手段等を記載しつつ、支援対象機関等における事例をコラムで示すことにより、個別金融機関における具体的な検討・分析に資することを目的としている。

なお、プログラム名に記載のある「移行戦略」について、令和5年度までの環境省事業では、「脱炭素化計画及びエンゲージメント戦略」と定義していたが、本ガイダンスでは、TCFDのガイダンスやGFANZの最終報告で一般的に使われている「移行計画」と同義とし、本ガイダンスでは、「移行戦略」ではなく、「移行計画」に文言を統一し、記述している。

ファイナンスド・エミッションの算定・分析から金融機関全体の移行計画策定までの流れ

投融資先の規模・業種等が広範にわたる地域金融機関にとって、ゼロから金融機関全体の移行計画を策定するのは困難が伴うと考えられる。そのため、本プログラムでは下表の通り、①～④の手順にて検討するアプローチをとり、本ガイダンスでは本手順に則った手法を解説する。なお①～④の順番は、本ガイダンスの第1章～第4章の順番と一致している。

表 0-1 本ガイダンスにおける検討の流れ

①	ファイナンスド・エミッション（FE）算定・分析を通じた移行計画を策定する優先セクターの決定	<ul style="list-style-type: none">FE算定方法の理解、FE算定（トップダウン・ボトムアップ）の実施FE算定結果及び取引先との関係性などを考慮した優先セクターの決定
②	優先セクターの移行計画の骨子の検討	<ul style="list-style-type: none">決定した優先セクターにおける移行計画の骨子（5つの開示要素のうち「基礎」「実行戦略」「エンゲージメント戦略」「指標と目標」）を整理
③	優先セクターの投融資先への実効的なエンゲージメント内容の検討・実施	<ul style="list-style-type: none">②の移行計画の骨子に基づく、エンゲージメントの実践エンゲージメント体制の検討
④	金融機関全体における移行計画の検討	<ul style="list-style-type: none">優先セクターの移行計画の骨子検討プロセスを参考に、金融機関全体の移行計画を検討国際的な移行計画フレームワークに基づく再整理、開示内容の検討

①では、金融機関における Scope3 カテゴリ 15 に該当する、ファイナンスド・エミッションの算定・分析を行い、その結果をベースに、「取引先との関係性」や「移行リスクの大きさ」等の観点も踏まえ、金融機関として優先的にエンゲージメントを行い移行計画の検討に繋げるセクターを決定することを目的とする。

②では、①にて決定した、優先セクターにおける移行計画の骨子（5つの開示要素のうち「基礎」「実行戦略」「エンゲージメント戦略」「指標と目標」）の検討を行う。移行計画の策定を見据え、特にエンゲージメントの目的や方針等を整理し実践に繋げていく。

③では、②にて策定した、優先セクターの移行計画の骨子に沿った実効的なエンゲージメントを実践する。移行計画におけるエンゲージメントの位置づけ・必要性を理解した上で、エンゲージメントの実践体制の整備、エンゲージメント先の状況に合わせたドアノックツールや提案書の作成を行う。

④では、①～③における実施結果を活用しつつ、金融機関全体における移行計画を検討する。地域金融機関が自社、投融資先企業、地域に関し、ネット・ゼロ実現に向けた対話(エンゲージメント)を実践し、具体的な施策を立案する際の重要な指針となる。

本ガイドンスの構成

本ガイドンスの構成は以下の通り。

- **本編**

第 1 章から第 4 章においては、ファイナンスド・エミッション算定から金融機関全体の移行計画の検討に至るまで、本プログラムにおける流れの各種検討事項・方法論について、解説する。各章では、検討事項の解説の他、本プログラム支援対象機関である、阿波銀行、七十七銀行、琉球銀行の実際の検討事例をコラム的に紹介する。第 5 章では、移行計画の策定・開示に係る国内外の動向、移行計画策定の意義・地域金融機関への期待、地域金融機関の移行計画策定における課題、の 3 つの観点から、今後の展開を記載する。

- **事例集**

上述の本プログラム支援対象機関について、各行の基本情報、気候変動に関する取組、本プログラムへの参加理由・実施内容・ゴール、本プログラム期間中の実施事項、各行における今後の課題・展望等を記載する。本プログラム期間中の実施事項については、各スライドにて所感や気づきを記載する他、検討・実施結果を詳細に記す。

表 0-2 本ガイドンスの構成

目次		概要
本編	1. ファイナンスド・エミッション (FE) 算定・分析を通じた移行計画を策定する優先セクターの決定	ファイナンスド・エミッションの算定方法を纏めるとともにファイナンスド・エミッションの算定結果をベースにした、優先セクターの決定方法に関して説明する
	2. 優先セクターの移行計画の骨子の検討	移行計画の概要と、第1章にて決定した優先セクターに関連した移行計画の骨子の検討を行う際の論点について説明する
	3. 優先セクターの投融資先への実効的なエンゲージメント内容の検討・実施	第2章にて策定した優先セクターの移行計画の骨子に沿って、優先セクターの取引先の脱炭素対応を促すエンゲージメントに係る検討・実施事項を説明する
	4. 金融機関全体における移行計画の検討	金融機関が優先セクターの移行計画のみならず、金融機関全体の移行計画を検討、策定する際に参考となる情報を概説する
	5. 今後の展開	移行計画策定に向けた国内外の動向、移行計画策定の意義・地域金融機関への期待、地域金融機関での移行計画策定における課題、の観点から、今後の展開を整理する
添付資料	事例集	「令和 6 年度移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム（金融機関向け）」の支援対象機関（阿波銀行、七十七銀行、琉球銀行）における実施事項を紹介

1. ファイナンスド・エミッション算定・分析を通じた移行計画を策定する優先セクターの決定

地域金融機関による移行計画の検討・開示や脱炭素に向けた投融資先へのエンゲージメントの実践にあたっては、各取組の優先順位を付けるために、まず地域金融機関として、自らのポートフォリオと GHG 排出量の関係(例:どのセクターの排出量が多いのか)について、ファイナンスド・エミッションの算定・分析を通じて明らかにしていくことが有効となる。自らの投融資先の GHG 排出量を分析することで、気候変動が投融資先企業のリスクと機会を通じてどう自らのリスクと機会に影響するか、また、そうした影響に対応するために地域金融機関としてどのような取組を推進するか、が明らかとなり、移行計画及びエンゲージメント戦略の検討に繋げることが可能となる。

ファイナンスド・エミッションを算定・分析した後は、その結果をベースにした優先セクターの決定を行う。そうすることで、地域金融機関として対応の優先順位が高いと考えられるセクターに対して、優先的に戦略の検討、目標設定、アクションプランの計画策定を実施することが可能となり、ファイナンスド・エミッションの削減をより効率的に進めることができる。

本章では、ファイナンスド・エミッションの算定・分析方法をまとめるとともに、その結果をベースにした、優先セクターの決定方法に関して説明する。

投融資先の GHG 排出量であるファイナンスド・エミッションは、投融資先の資金調達総額に占める自社の投融資額の割合に、投融資先の GHG 排出量を掛け合わせることで算定される。ファイナンスド・エミッションは GHG プロトコルによる分類では、Scope3 (Scope1、Scope2 以外の間接排出(事業活動に関連する他社の排出))のカテゴリ 15 に分類される。以下にて Scope3 カテゴリの全体像を示す。

表 1-1 Scope3 の分類

カテゴリ（上流）		カテゴリ（下流）	
1	購入した製品・サービス	9	輸送、配送（下流）
2	資本財	10	販売した製品の加工
3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	11	販売した製品の使用
4	輸送、配送（上流）	12	販売した製品の廃棄
5	事業活動から出る廃棄物	13	リース資産（下流）
6	出張	14	フランチャイズ
7	雇用者の通勤	15	投資
8	リース資産（上流）		その他

ファイナンスド・エミッションの算定の代表的な手法の 1 つとして、グローバルで多くの金融機関が参加する Partnership for Carbon Accounting Financials(PCAF)による PCAF スタンドガードが挙げられる。

2021 年 10 月に TCFD より公表された、「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施」

¹における「D.金融セクターのための補足ガイダンス」では、指標と目標 b)に「銀行は、データや方法論が利用可能な場合には、貸出業務やその他の金融仲介業務に関する GHG 排出量を開示すべきである。これらの排出量は、PCAF が策定した「金融業界のためのグローバル GHG 排出量のアカウントティングと報告基準(PCAF スタンダード)」または同等の方法に従って算定すべきである。」と記載している。また ISSB は、ファイナンス・エミッションの算定アプローチとして、特定の方法論を指定しているものではないが、その一例として PCAF スタンダードに言及している²。こうした動向を受け、投融資ポートフォリオの脱炭素化に向けた取組を進めるためのファイナンス・エミッションの算定手法として、多くの金融機関が PCAF スタンダードを参照しているため、次ページ以降では、PCAF スタンダードの手法を解説する。

¹ 気候候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)、「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施」、https://tcf-d-consortium.jp/pdf/about/2021_TCFD_Implementing_Guidance_2110_jp.pdf

² IFRS、「IFRS S2 号 気候関連開示」、<https://www.ifrs.org/issued-standards/ifrs-sustainability-standards-navigator/sustainability-pdf-collection/?language=%2Fcontent%2Fcq%3Atags%2Fifrs%2Flocalisation%2Flanguage%2Fjapanese&issue-type=%2Fcontent%2Fcq%3Atags%2Fifrs%2Fproduction%2Fissue-type%2Fissued&year=2023&layer=%2Fcontent%2Fcq%3Atags%2Fifrs%2Fproduction%2Fstandard-layer%2Fbase>

1.1 ファイナンス・エミッションとは・算定の流れ

1.1.1 算定手法の理解

PCAFとは

PCAF は、金融業界のパリ協定との整合性を促進することをミッションとし、PCAF 加盟機関は、投融資ポートフォリオの GHG 排出量を算定、開示するための基準を共同で開発している³。

表 1-2 PCAF の概要

設立経緯	<ul style="list-style-type: none">2015年12月にオランダの金融機関14社がASN Bankのリーダーシップの下でPartnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)を設立2019年9月以降はその活動をグローバルに拡大
ミッション	<ul style="list-style-type: none">金融業界のパリ協定との整合性を促進上記のミッションの下で、PCAF加盟機関は、投融資ポートフォリオのGHG排出量を計測、開示するための基準を共同で開発
加盟機関 (2025年3月 11日時点)	<ul style="list-style-type: none">グローバルで584機関が加盟し、総金融資産は94.5兆ドル日本からは28機関が加盟し、総金融資産は16.8兆ドル国内の加盟機関は、あおぞら銀行、コンコルディア・フィナンシャルグループ、大和証券グループ本社、ひろぎんホールディングス、ゆうちょ銀行、十六フィナンシャルグループ、九州フィナンシャルグループ、明治安田生命保険、三菱UFJフィナンシャルグループ、みずほフィナンシャルグループ、MS&ADインシュアランスグループホールディングス、日本生命保険、野村ホールディングス、りそなホールディングス、Robustusグループ、SBI新生銀行、しずおかフィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス、ソニーフィナンシャルグループ、住友生命保険、三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス、千葉銀行、千葉興業銀行、八十二銀行、農林中央金庫、山陰合同銀行、東京海上日動火災保険
主な公表物	<ul style="list-style-type: none">The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry (PCAFスタンダード第1版) を2020年11月に公表The Global GHG Accounting and Reporting Standard (PCAFスタンダード第2版) を2022年12月に公表。3つのパートで構成されており、FEのアセットクラスにソブリン債が追加されたほか、金融仲介に係るFacilitated emissions、保険引き受けに関するInsurance-associated emissionsが公表2024年12月に、金融活動に伴うGHG排出量を測定・報告するために新たに開発した2つの手法を提示し、2025年2月28日までパブリックコンサルテーションを実施。1つ目は、ファイナンス・エミッションを測定するための新しい手法とガイダンスの組み合わせ。2つ目の文書は、プロジェクトに係る保険と条約再保険の2つの新しい事業分野の手法であり、国際的な保険セクターにおける排出量測定能力を拡大するもの。

出所)Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)、「About PCAF」、
<https://carbonaccountingfinancials.com/en/about#our-mission>、(閲覧日:2025年3月21日)

PCAF スタンダードの概要

PCAF スタンダードでは、主に金融機関の投融資ポートフォリオの GHG 排出量であるファイナンス・エミッションの算定を対象としている。

また、PCAF スタンダードは GHG プロトコルによるレビューを受けており、同プロトコルにおける Scope3 のカテゴリ 15 で規定される要件に準拠している。

PCAF スタンダードの算定対象資産クラスは上場株式・社債、事業ローン・非上場株式、プロジェクトファイナンス、商業用不動産、住宅ローン、自動車ローン及びソブリン債の 7 種類である。2022 年 12 月に公表された PCAF スタンダード第 2 版では、カーボンオフセットに関するガイダンス、金融

³ The Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)、「PCAF」、
<https://www.carbonaccountingfinancials.com/en/>

仲介に係る Facilitated emissions、保険引受に関する Insurance-associated emissions の内容が追加された。なお、本プログラムにおいては、事業ローンを対象として分析を進めた(詳細は 1.1.2 を参照)ため、第2版における改定の影響はない。

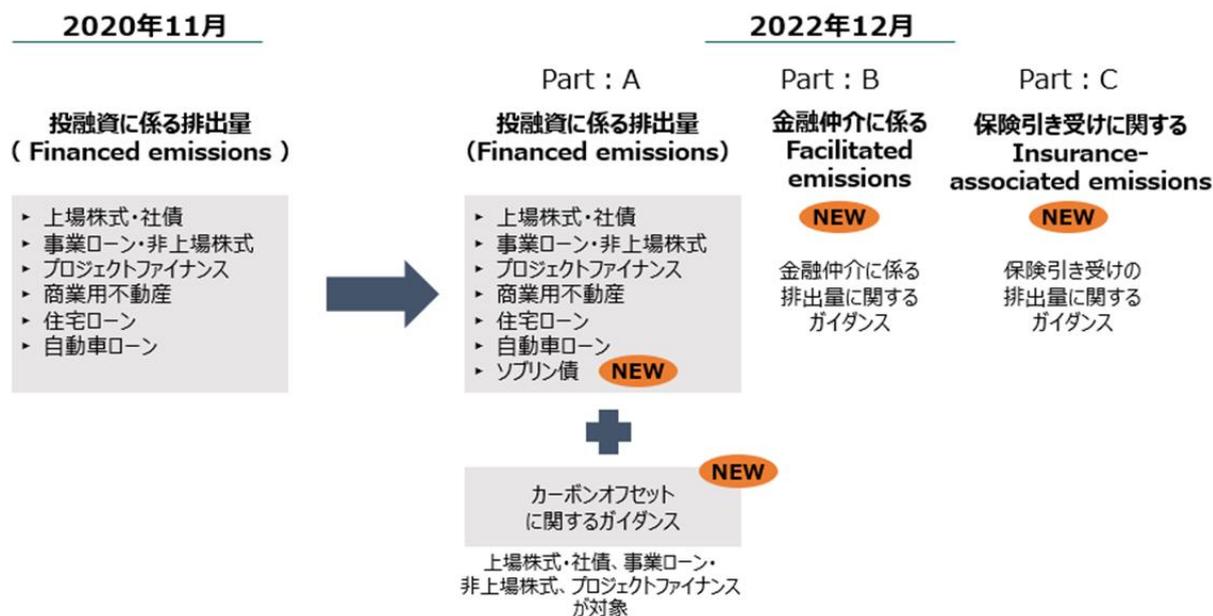


図 1-1 PCAF ガイダンスの改定

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

ファイナンス・エミッションの算定

ファイナンス・エミッションは、投融資先の資金調達総額に占める自社の投融資額の割合(アトリビューション・ファクター⁴)に投融資先の GHG 排出量を掛け合わせることで計算される。ファイナンス・エミッションの算定式は以下の通り。式中の i は各投融資先を示す。

$$\text{ファイナンス・エミッション} = \sum_i \text{アトリビューション・ファクター}_i \times \text{排出量}_i$$

$$\text{アトリビューション・ファクター}_i = \frac{\text{投融資額}_i}{\text{資金調達総額}_i}$$

例えば、金融機関による融資額が、ある投融資先の資金調達総額(負債+自己資本)の 10%にあたる場合(即ち、アトリビューション・ファクターが 10%)、当該投融資先の GHG 排出量の 10%が、その金融機関のポートフォリオに帰属する GHG 排出量として計上される。なお、上記は本プログラ

⁴ アトリビューション・ファクターの分母、分子に利用される財務データについては、コラム「分析データの収集に関する課題」(P22 参照)の財務データの定義付けに記載している。

ムで対象とする事業ローンに係る一例であり、対象とするアセットクラスや分析セクター等によって算定方法は異なること、本プログラムでは企業の総排出量を Scope1,2 の合計値として取り扱っている点、留意が必要である。

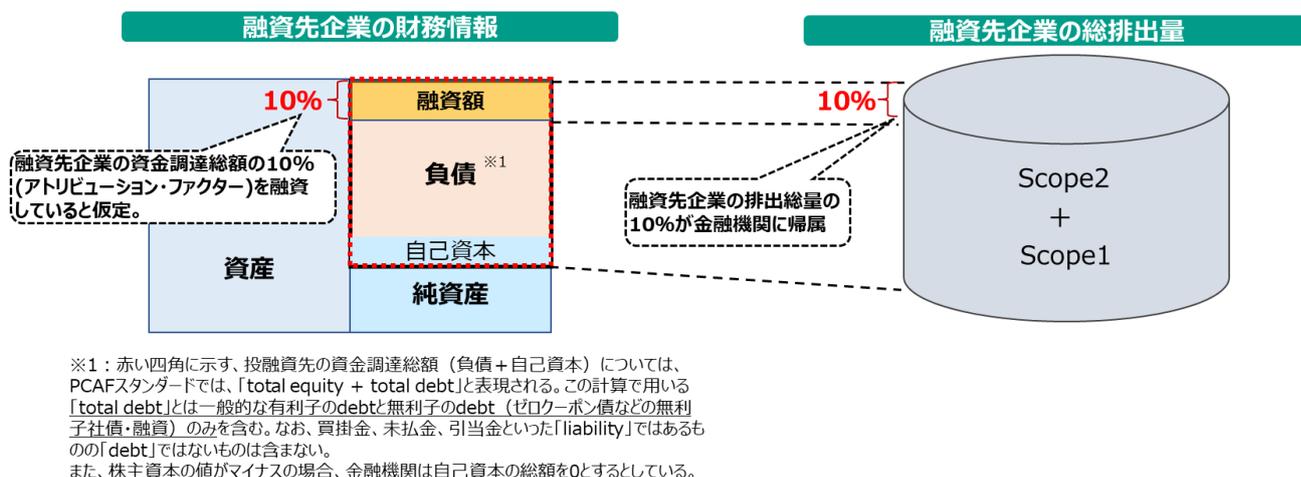


図 1-2 ファイナンス・エミッション算定の概念

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

PCAF スタンダードにおいて金融機関は、7つのアセットクラスの全てについて投融資先の GHG 排出量を開示するよう求められている。ただし、利用可能なデータに制約があるなどの理由で開示ができない場合には、その理由を説明しなければならないとしている。

GHG 排出量の算定では、算定期間の会計年度の末日など、投融資ポートフォリオの残高を測定する基準日を選択し、アトリビューション・ファクターを計算する。ファイナンス・エミッションの算定期間は、財務会計期間と整合させる。ただし、開示時期の相違により、投融資先の GHG 排出量データにタイムラグがある場合、異なる年のデータを利用することは許容される。

PCAF に加盟している金融機関は、投融資先の Scope1 及び Scope2 の GHG 排出量の合計を開示しなければならない。金融機関の事業目標に資する場合は、Scope1,2 を別々に開示することが望ましい。また、金融機関が炭素強度⁵に基づき GHG 排出量目標を設定している場合には、炭素強度の開示も推奨している。

また、自動車やガスなど利用段階の GHG 排出量が重要性を持ち、投融資先の Scope3 排出量まで含めて算出することを求めている場合には、Scope1,2 をもとに算出した GHG 排出量とは別に Scope3 排出量を開示しなければならないとしている。

⁵ 炭素強度(排出係数)は企業の炭素効率を示す指標であり、売上高 100 万円あたりの炭素強度である経済的炭素強度と、発電量(メガワット)などの活動量あたりの炭素強度である物理的炭素強度が挙げられる。

表 1-3 アセットクラス別の投融資先の GHG 排出量の計算方法

資産クラス	投融資額 (分子)	資金調達総額 (分母)	排出量
上場株式・社債	上場株式：株式投資残高 (時価) 社債：社債投資残高 (簿価)	上場株式・社債：EVIC (注)、 株式時価総額 + 社債 (簿価) + 借入金 (簿価) + 非支配持分 (簿価)	企業の排出量
事業ローン・ 非上場株式	事業ローン：融資残高 非上場株式：金融機関の持分シェア = 総持分シェア × 総資産	事業ローン (上場企業)：EVIC 事業ローン・非上場株式 (非上場 企業)：社債 (簿価) + 借入金 (簿価) + 株主資本 (簿価)	企業の排出量
プロジェクト ファイナンス	投融資額	株主資本 + 有利子負債 (債券 + 借入金)	プロジェクトの排出量
商業用不動産	投融資額	契約時の不動産価格	ビルの排出量 (エネルギー消費量 × 排出係数)
住宅ローン	投融資額	契約時の不動産価格	住宅の排出量 (エネルギー消費量 × 排出係数)
自動車ローン	投融資額	契約時の価格	自動車の排出量 走行距離 × 燃費 × 排出係数
ソブリン債	投融資額	PPP (購買力平価) 調整後GDP	発行体 (国内) のScope1生産 排出量

注：EVIC (Enterprise Value Including Cash) は、会計年度末時点における、普通株式と優先株式の時価総額、有利子負債 (社債 + 借入金) と非支配株主持分の簿価の合計 (現金または現金同等物を控除しない)。

出所) 環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日：2025年3月21日)

開示情報から GHG 排出量、エネルギー利用量などのデータが取得可能な投融資先については、事業実態を反映した GHG 排出量の算定 (以下、「ボトムアップ分析」という。) を実施し、GHG 排出量データが取得できない投融資先に対してはセクターの平均的な炭素強度を利用した GHG 排出量の推計 (以下、「トップダウン分析」という。) を実施する。以下にボトムアップ分析とトップダウン分析の概要及びメリット・デメリットを示す。

表 1-4 ボトムアップ分析とトップダウン分析の概要及びメリット・デメリット

項目	ボトムアップ	トップダウン
概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各社の開示情報（排出量、エネルギー利用量など）から得られる事業実態を反映した排出量の算定 ⇒PCAFデータ・クオリティ・スコア1～3 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ セクターの平均的な排出係数を利用した排出量の推計 ⇒PCAFデータ・クオリティ・スコア4～5
データソース	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業へのヒアリング、情報ベンダーのサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ PCAFが提供するデータベース、グリーン・バリューチェーンプラットフォーム
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 個社の排出削減努力を反映した実数を把握できる ▶ 企業による報告のためデータの質が高い ▶ 企業の排出削減努力を反映した経年比較などの分析が可能 ▶ 企業とのエンゲージメントにつなげやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 排出量データを開示していない企業も分析可能なため、カバー率が高い ▶ ポートフォリオ全体の分析が可能なためにどのセクターの排出量が多いのか簡易的に傾向を把握することができる ▶ 業種分類、売上高データは一般に銀行が保有しているため追加のデータ取得、蓄積コストが少ない
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 排出量を開示している企業が限られるため、ポートフォリオのカバー率が低い ▶ 排出量データの取得、蓄積にコストがかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ セクター平均の排出強度による排出量推計のためデータの質が低い ▶ 企業の排出削減努力がタイムリーに反映されない ▶ 企業とのエンゲージメントにおいて排出量の実態に合わない可能性がある

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

GHG 排出量データの質(データ・クオリティ・スコア)

PCAF スタンドアードでは、ファイナンスド・エミッションの算定に際し、金融機関に利用可能な中で最も質の高いデータを利用することを要求している。投融資先の GHG 排出量データの質については、利用可能なデータの内容をもとに以下のデータ・クオリティ・スコア表で示す、5 段階のスコアが付与されている。

表 1-5 データ・クオリティ・スコア表

	データ クオリティ	排出量の推計手法		条件等
ボトム アップ 分析	スコア1	企業による報告	1a	企業の認証済排出量データが利用可能
	スコア2		1b	企業の未認証の排出量データが利用可能
		スコア3	事業活動による 排出量	2a
			2b	企業の生産活動に係る一次的事業活動データと対応する炭素強度より推計
トップ ダウン 分析	スコア4	経済活動による 排出量	3a	企業の売上高とセクターの売上高当たりの炭素強度より推計
	スコア5		3b	企業への投資残高とセクターの資産単位当たりの炭素強度より推計
			3c	企業への投資残高、セクターの売上高当たりの炭素強度、セクターの資産回転率より推計

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

上記のデータ・クオリティ・スコア表では、スコア 1 が最もデータの質が高く、スコア 5 が最も低い。スコア 1～3が、各社の開示情報(排出量、エネルギー利用量など)から得られる事業実態を反映した排出量をもとに投融資ポートフォリオの排出量を算定する方法で、これはボトムアップ分析に該当する。また、スコア 4, 5 がセクターの平均的な炭素強度を利用した排出量の推計値を用いる方法で、これはトップダウン分析に該当する。

金融機関は、アセットクラス、セクターごとに、利用したデータのデータ・クオリティ・スコアを投融資額で加重平均した値(加重平均データ・クオリティ・スコア)を開示しなければならない。なお、金融機関が Scope1,2 排出量の他に Scope3 排出量について開示している場合には、加重平均データ・クオリティ・スコアについても、Scope1,2 と Scope3 を分けて開示しなければならないとされている。

1.1.2 分析対象アセットクラスの決定/算定対象セクターの決定

算定手法の理解に続き、算定対象アセットクラスの決定について検討する。

PCAF スタンドアードでは、データの利用可能性等に鑑みて可能な場合には、前述の 7 つのアセットクラスの全ての開示が求められている。一方、本プログラムでは、地域金融機関における投融資先企業の脱炭素化を促進する観点から、事業ローン(貸出金)(個人向け貸出を除く)を対象として分析を実施した。

また、分析対象アセットクラスの決定後、算定対象とするセクターについて検討する。

算定対象とするセクターは、金融機関における分析の目的によって大きく異なる。これまで投融資ポートフォリオの排出量を把握していない場合、どのセクターを中心に脱炭素化に向けた取組を進め

ていくかを検討するために、まずは全セクターについて把握することも有効な選択肢の 1 つとなる。一方、投融資先の脱炭素化に向けた取組の促進等を念頭に置いた対話(エンゲージメント)の実践を目的とする場合、特定のセクターに絞った上で、主要取引先の排出量や取引先との関係性、物理的原単位等の別の指標を用いた分析が考えられる。

金融機関は、自社の状況を踏まえた上で、改めて算定の目的(全セクターの排出量の把握、主要取引先の属するセクターにおける脱炭素推進等)を整理した上で、算定対象とすべきセクターを決定する必要がある。

1.1.3 分析データの収集

分析対象アセットクラス、算定対象セクターを決定した後は、分析データの収集を実施する。本プログラムでは、各支援対象機関が投融資先の財務データ、GHG 排出量データを収集した。

分析データの収集では、投融資先の GHG 排出量データの収集が大きなハードルとなる。投融資先が自社の GHG 排出量を算定していない場合は、GHG 排出量算定の支援を含めて対応を検討する必要がある。算定していても開示をしていない投融資先には、対話(エンゲージメント)を通じた情報収集を進める必要がある。

分析データの収集方法には、投融資先の開示データ等から収集する方法と、情報ベンダーのサービスを利用する方法がある。開示データ等からの個別の収集は、投融資先の開示情報を調査する過程で得られる情報が多い一方で、データ収集に係る労力が大きいことが課題となる。なお、GHG を一定量排出する事業者については、関連法令に基づき義務報告を行ったデータが環境省の「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」に格納されており、取引先の排出量把握に活用可能である(コラム参照)。情報ベンダーのサービスの利用に関しては、安定的かつ網羅的にデータが得られる一方で、推計値が含まれているケースでは投融資先の実態を表しているとは限らないこと、サービス利用のコストが発生することなどが課題となる。

コラム

～排出量データソース 「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」

排出量算定データの収集に際しては、特に GHG 排出量データの収集が課題となる。そのため本コラムでは、報告情報、開示情報などをもとに GHG 排出量の情報を提供している情報源について取り上げる。

環境省、経済産業省によるグリーン・バリューチェーンプラットフォームは、企業の脱炭素経営に向けた取組を支援するために温室効果ガス排出に関し、①知る・②測る・③減らすの各ステップにおける取組方法や各種事例紹介、ガイドをまとめた「脱炭素経営」の総合情報プラットフォームである。

ファイナンスド・エミッションの算定においては、グリーン・バリューチェーンプラットフォームで公表されている、排出原単位データベースの売上高あたりの排出原単位データを、排出量実績を開示していない企業の排出量推計に使用することが可能。

グリーン・バリューチェーンプラットフォーム 排出原単位データベースのエクセル “5 産連表 DB ”
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate_05.html

上記の産連表 DB では、国内経済における一定期間の財・サービスの産業間取引を統計表としてまとめた、産業連関表をもとに、物量ベース、金額ベースの排出原単位を示している。物量ベースの排出原単位は公表しているセクターに限られるとともに、排出量の推計には、例えば鉄鋼の生産量などのデータが必要となる。一方、金額ベースの排出原単位は企業の売上高 100 万円あたりどの程度排出するかという指標であり、取引先の財務データを収集している金融機関にとって利用のハードルは高くない。なお、金額ベースの排出原単位には、生産者価格ベース、消費者価格ベースの 2 種類があるが、企業の売上高に掛け合わせるために、基本的には生産者価格ベースの値を使用し、対消費者ビジネスなど生産者価格ベースの値が公表されていないセクターでは、消費者価格ベースの排出原単位を使用する。

表5 産業連関表ベースの排出原単位 (GLID:2005年表)

No.	列コード	部門名	①物量ベースの	②金額ベースの排出原単位		(参考)単価 百万円/〇〇
			排出原単位 GHG排出原単位(t-A)- t-CO2eq/〇〇	生産者価格ベース GHG排出原単位(t-A)-1 t-CO2eq/百万円	購入者価格ベース (内生部門:輸送除) GHG排出原単位(t-A)-1 t-CO2eq/百万円	
1	11101	米	-	6.26	5.37	-
2	11102	麦類	-	6.04	5.10	-
3	11201	いも類	-	3.80	2.85	-
4	11202	豆類	-	5.52	4.69	-
5	11301	野菜	-	4.48	3.28	-
6	11401	果実	-	3.64	2.66	-
7	11501	砂糖原料作物	-	4.36	3.98	-
8	11502	飲料用作物	-	12.76	9.47	-
9	11509	その他の食糧耕種作物	-	7.56	6.06	-

出所)環境省、「排出原単位データベース」、

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate_05.html、(閲覧日:2025年3月21日)

コラム

次に、環境省の省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム「EEGS(Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting System)」(イーグス)について紹介する。EEGS は、省エネ法・温対法・フロン法の同時報告、及び、GHG 排出に関する情報の統合管理を可能とするシステムである。

EEGS では、現時点において GHG を一定量以上排出する事業者が関連法令に基づき義務報告を行ったデータが格納されている。令和5年度から情報開示対象が一部拡大しており、取引先の排出量データの収集ニーズが高まる中で、EEGS が取引先の排出量把握に有用なデータベースとなることが期待される。

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS)

<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/system.html>



The screenshot shows the homepage of the EECS system. At the top left is the logo of the Ministry of the Environment (環境省). To the right are navigation links for 'サイトマップ', 'Q&A', and 'お問い合わせ'. Below the logo is the title '温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度'. A navigation menu contains links for 'HOME', '制度概要', '算定・報告', '集計結果開示請求', 'ツール・システム', and '説明会・検討会'. The main content area features a large heading '省エネ法・温対法・フロン法 電子報告システム(EEGS)' and a background image of a laptop and a glass of orange juice. At the bottom, there is a breadcrumb trail 'HOME > 省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS)' and a 'HOME' button with a right-pointing arrow.

出所)環境省、「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS)」、<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/system.html>、(閲覧日:2025年3月21日)

1.2 ファイナンスド・エミッションの算定

1.2.1 業種の紐づけ

ファイナンスド・エミッションの算定を行う前に、金融機関の業種コード及び業種別排出係数の紐づけが必要である。「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした 金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」⁶の別添・Appendix4 にて、日本標準産業分類、日銀業種分類、産業連関表、GICS、TCFD18 分類における紐づけの一覧表を掲載している。

1.2.2 データの準備

ファイナンスド・エミッションの算定を実施するには、以下データの取得・準備が必要である。

表 1-6 ファイナンスド・エミッションの算定に係るデータの準備

No	項目	データ区分	備考
①	顧客番号	社内	
②	上場区分	社内	▶ 上場・非上場で算定方法が異なるため必要
③	業種	社内	▶ 業種別排出係数を紐づけるため必要
④	融資残高(億円)	社内	▶ 本事業では個人向け貸出を除く数値で算定を実施
⑤	株式時価(億円)	外部	▶ 情報ベンダーのサービス等を参照
⑥	資本金等(億円)	社内	▶ 純資産の部合計及びその内訳（資本金、資本剰余金、利益剰余金、非支配株主持分） ▶ 内訳の取得が難しい場合は、純資産の部合計を用いて実施
⑦	社債(億円)	社内	
⑧	借入金(億円)	社内	
⑩	売上高(億円)	社内	
⑫	決算月数	社内	
⑭	業種別排出係数	外部	▶ グリーン・バリューチェーンプラットフォームやPCAFを参照

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

1.2.3 計算手順

分析データの収集後は、ファイナンスド・エミッションの算定を実施する。

本プログラムでは、自社のGHG排出量を開示していない中小企業等についてはトップダウン分析を実施した。トップダウン分析に用いる排出量の推計では、企業の売上高等から排出量を算定するために、企業の実際の排出量と乖離した値となり得る。また、排出量の算定後に脱炭素化に向けた対話

⁶ 環境省、「『ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス』の公表について」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html

(エンゲージメント)を進めるためには、実際の排出量の把握が必要となる。そのため、排出量の算定に際して、ボトムアップ分析の対象となる企業の拡大が望まれる。しかしながら、中小企業等においては自社の排出量の算定が進んでいないケースも多く、よって投融資ポートフォリオ全体のファイナンス・エミッションの算定においては、ボトムアップ分析とトップダウン分析を併用する必要がある。

トップダウン分析では、業界平均の排出係数を用いるため、GHG 排出量を開示できていない企業を対象に含めて排出量を推計できる。一方で、PCAF スタンダードにおけるデータ・クオリティの評価が低いことに加えて、業界平均を利用していることから企業の GHG 排出量の実態との乖離が大きい場合がある。

また、PCAF は地域、国、アセットクラス、セクター毎の排出係数を公開しているが、提供する炭素強度のデータの利用に際しては、炭素強度がドル建て、ユーロ建ての売上高当たりの排出量で提示されるために、外貨建ての売上高を円建てに変換する際の為替レートの影響が炭素強度や排出量算定に及ぼす影響について検討する必要がある。この論点に関しては、算定期間の会計年度の末日ではなく炭素強度の基準時点の値を使用することにより、為替レートの大幅な変動の影響を排除できる。なお、今後、炭素強度の基準時点の変更があった際には、為替レートの影響に関する注記などが必要になると想定される。

ボトムアップ分析、トップダウン分析によるファイナンス・エミッションの計算手順

ボトムアップ分析では、アトリビューション・ファクターに、投融資先の GHG 排出量の値を掛け合わせることで、ファイナンス・エミッションを算定する。トップダウン分析では、投融資先の排出量を推計する必要があるために、排出量推計のステップを要するが、それ以外の手順はボトムアップ分析と同じである。ボトムアップ分析、トップダウン分析によるファイナンス・エミッションの計算手順は以下の通り。

表 1-7 ボトムアップ分析の計算手順

No	項目	計算内容
1	アトリビューション・ファクター（帰属計数）の計算	融資額が取引先の資金調達総額に占める割合（金融持分）を計算
2	ファイナンス・エミッションの計算	上記の金融持分を各企業のCO2排出量に掛け合わせ、融資額に帰属する排出量を計算
3	炭素強度の計算	各企業のCO2排出量をアトリビューション・ファクターを掛けた売上高（百万円）で割ることで、売上高当たりの炭素強度を計算

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

表 1-8 トップダウン分析の計算手順

No	項目	計算内容
1	排出量推計	業種別炭素強度 (t-CO2/売上高百万円) に売上高を掛け合わせて排出量を推計
2	アトリビューション・ファクター (帰属計数) の計算	融資額が取引先の資金調達総額に占める割合 (金融持分) を計算
3	ファイナンス・エミッションの計算	上記の金融持分を各企業のCO2排出量に掛け合わせ、融資額に帰属する排出量を計算
4	炭素強度の計算	各企業のCO2排出量をアトリビューション・ファクターを掛けた売上高 (百万円) で割ることで、売上高当たりの炭素強度を計算

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

TCFD より公表された金融機関向け補助ガイダンスで示されている炭素強度の算出式を以下にて示す。

$$\text{炭素強度} = \frac{\sum_i^n \left(\frac{\text{投資の時価評価額}_i}{\text{発行者の時価評価額}_i} \times \text{発行者のScope1,2 排出量}_i \right)}{\sum_i^n \left(\frac{\text{投資の時価評価額}_i}{\text{発行者の時価評価額}_i} \times \text{発行者の収益}_i \right)}$$

1.2.4 算定の事例

ファイナンス・エミッションの算定式は、前掲 P7 の「ファイナンス・エミッションの算定」で示した通りだが、本章では具体的な事例及び数値を用いて計算を行う。ある銀行が ABC 社と XYZ 社の 2 社に融資をしている場合のファイナンス・エミッション算定方法を解説する。「1.2.2データの準備」で示した「表 1-6 ファイナンス・エミッションの算定に係るデータの準備」は、以下「表 1-9 ファイナンス・エミッションの算定事例(1/2)」の番号と対応している。なお、アトリビューション・ファクターを算定する際、株主資本がマイナスの場合は、株主資本をゼロとして算定することが PCAF より推奨されている。

ABC 社は上場企業で、排出量を算定・公表しているため、HP より排出量を取得した。XYZ 社は非上場企業で、排出量を算定・公表しておらず、業種別の排出係数を用いて排出量を推計していると仮定する。

表 1-9 ファイナンス・エミッションの算定事例(1/2)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
顧客名	上場区分	業種	融資残高 (億円)	株式時価 (億円)	資本金等 (億円)	社債 (億円)	借入金 (億円)	資金調達 総額 (億円)	アトリ ビュショ ン・ファク ター	売上高 (億円)	決算月数	売上高 (換算後) (億円)	業種別排 出係数 (t-CO ₂ / 売上高)	取引先の 排出量 (t-CO ₂)	FE (t-CO ₂)	炭素強度 (t-CO ₂ / 百万円)
ABC	上場	石油	300	1,200	900	100	200	1,500	20%	1,000	12	1,000	70	60,000	12,000	0.60
XYZ	非上場	電力	20	-	85	5	10	100	20%	25	6	50	50	2,500	500	0.50
合計			330												12,500	

上場：⑤ ④÷⑨
 +⑦+⑧
 非上場：
 ⑥+⑦+
 ⑧
 ⑬÷⑫
 ×12
 ボトムアップ
 分析：公
 表データ
 を使用
 トップダウン
 分析：⑮
 ×⑭

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

表 1-10 ファイナンス・エミッションの算定事例(2/2)

No	項目	算出方法	顧客番号: ABC	顧客番号: XYZ
⑨	資金調達総額 (億円)	【上場】⑤株式時価+⑦社債+⑧借入金 【非上場】⑥資本金等+⑦社債+⑧借入金	⑤1,200+⑦100+⑧200 =1,500	⑥85+⑦5+⑧10 =100
⑩	アトリビュ ション・ファク ター	④融資残高÷⑨資金調達総額	④300÷⑨1,500 =0.2(20%)	④20÷⑨100 =0.2(20%)
⑬	売上高(換 算後) (億円)	⑪売上高÷⑫決算月数×12	⑪1,000÷⑫12×12 =1,000	⑪25÷⑫6×12 =50
⑮	取引先の排 出量(t-CO ₂)	【トップダウン分析】⑬売上高(換算後)×⑭ 業種別排出係数 【ボトムアップ分析】公表済みデータを使用	【ボトムアップ分析】 (公表済みデータを使用)	【トップダウン分析】 ⑬50×⑭50 =2,500
⑯	FE(t-CO ₂)	⑩アトリビュション・ファクター×⑮取引先の排 出量	⑩20%×⑮60,000 =12,000	⑩20%×⑮2,500 =500
⑰	炭素強度(t- CO ₂ /百万円)	⑯FE÷(⑩アトリビュション・ファクター×⑬売 上高(換算後)(億円)×100)	⑯12,000÷(⑩20%× ⑬1,000×100) =0.60	⑯500÷(⑩20%× ⑬50×100) =0.50

ポートフォリオ全体におけるFE合計= **12,500**
 ポートフォリオ全体の炭素強度
 =(12,000+500)÷(100,000×20%+5,000×20%)
 = **0.60** (小数点第3位を四捨五入)

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

取引先各社の排出量は、⑯の計算より、ABC社:12,000(t-CO₂)、XYZ社:500(t-CO₂)と求めることができる。⑯は以下ファイナンス・エミッションの算定式の1取引先あたりの「アトリビュション・ファクター×排出量」を計算している。これら取引先各社の排出量を合計することで、12,500(t-CO₂)が算出され、これが金融機関におけるファイナンス・エミッションとなる。

$$\text{ファイナンス・エミッション} = \sum_i \text{アトリビュション・ファクター}_i \times \text{排出量}_i$$

$$\text{アトリビューション・ファクター}_i = \frac{\text{投融資額}_i}{\text{資金調達総額}_i}$$

また、取引先各社の炭素強度は、⑰の計算より、ABC 社:0.6(t-CO₂/百万円)、XYZ 社:0.5(t-CO₂/百万円)と求めることができる。この金融機関のポートフォリオ全体の炭素強度は、0.60(t-CO₂/百万円)と算出される。

$$\text{炭素強度} = \frac{\sum_i^n \left(\frac{\text{投資の時価評価額}_i}{\text{発行者の時価評価額}_i} \times \text{発行者のScope1,2 排出量}_i \right)}{\sum_i^n \left(\frac{\text{投資の時価評価額}_i}{\text{発行者の時価評価額}_i} \times \text{発行者の収益}_i \right)}$$

1.3 ファイナンス・エミッション算定結果を踏まえた分析

本プログラムでは、主としてトップダウン分析によりファイナンス・エミッションの算定を行い、高排出セクターの特定を行った。一方で、脱炭素化の観点から金融機関における重要セクターを判断するにあたり、地域特性やエンゲージメントがより進めやすい取引先等を加味するために、算定したファイナンス・エミッションの値のみならず、追加の分析を実施した。

本プログラムでは、移行計画を策定する重要セクターの絞り込みを行うため、以下に示す6つの観点を基礎に、各支援対象機関が重要と考える観点を複数組み合わせた上で分析を実施した。なお、6つの観点については、優先セクター決定に向けた観点を整理しており、順番に優劣はない。

表 1-11 ファイナンス・エミッションの算定結果を踏まえた分析の観点

観点	概要
① GHG排出量の実測値を踏まえたボトムアップ分析	取引先の開示情報（GHG排出量・エネルギー利用量）から得られる事業実態を反映した排出量の算定。
② エリア別ファイナンス・エミッション規模	FEの値が高い産業の集積エリア・地域や営業店を可視化し、本部・営業店間連携に繋がられ、エンゲージメント戦略策定の際に活用可能。
③ 取引先との関係性	取引先との関係性（メイン先・準メイン先等）、上場・非上場等を分析に反映する。より実効的な移行計画の策定を検討する上で重要。
④ 既存取組の展開状況	既に取引先へ実施している脱炭素支援の内容を分析に反映する。実際の支援実績が多いセクターは詳細な移行計画の検討に繋げやすい。
⑤ 移行リスクの大きさ	移行リスクが高いセクターは財務に与える影響が大きいため優先度を検討する上で重要。TCFD開示のシナリオ分析を利用。
⑥ 目標設定のフィージビリティ	メソドロジーの成熟度と投融資先の脱炭素に向けた意欲の2項目で評価し、エンゲージメントの実効性を測る。

出所)三菱総合研究所作成

1.3.1 GHG 排出量の実測値を踏まえたボトムアップ分析

1つ目の観点は、ファイナンス・エミッション算定のボトムアップ分析である。ボトムアップ分析の概要については、トップダウン分析の概要とともに表 1-4 にて既に示しているが、下記に再掲する。排出量の取得や蓄積に時間・コスト・労力が係るものの、個社の実数を把握できる他、データ・クオリティ・スコアの向上に寄与すること、個社とのエンゲージメントに繋げやすい、といったメリットがある。

表 1-12 ボトムアップ分析とトップダウン分析の概要及びメリット・デメリット

項目	ボトムアップ	トップダウン
概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各社の開示情報（排出量、エネルギー利用量など）から得られる事業実態を反映した排出量の算定 ⇒PCAFデータ・クオリティ・スコア1～3 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ セクターの平均的な排出係数を利用した排出量の推計 ⇒PCAFデータ・クオリティ・スコア4～5
データソース	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業へのヒアリング、情報ベンダーのサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ PCAFが提供するデータベース、グリーン・バリューチェーンプラットフォーム
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 個社の排出削減努力を反映した実数を把握できる ▶ 企業による報告のためデータの質が高い ▶ 企業の排出削減努力を反映した経年比較などの分析が可能 ▶ 企業とのエンゲージメントにつなげやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 排出量データを開示していない企業も分析可能なため、カバー率が高い ▶ ポートフォリオ全体の分析が可能なためにどのセクターの排出量が多いのか簡易的に傾向を把握することができる ▶ 業種分類、売上高データは一般に銀行が保有しているため追加のデータ取得、蓄積コストが少ない
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 排出量を開示している企業が限られるため、ポートフォリオのカバー率が低い ▶ 排出量データの取得、蓄積にコストがかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ セクター平均の排出強度による排出量推計のためデータの質が低い ▶ 企業の排出削減努力がタイムリーに反映されない ▶ 企業とのエンゲージメントにおいて排出量の実態に合わない可能性がある

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)に、赤枠を三菱総合研究所追記。

～分析データの収集に関する課題～

ファイナンス・エミッションの算定には投融資先の財務データや GHG 排出量データが必要である。本コラムでは、データ収集における主な課題を紹介する。

過年度支援事業や本プログラムを通じて、分析データの収集に係る課題は、①データの収集方法、②財務データの定義付け、③GHG 排出量データの Scope 等の収集範囲と粒度、④活動量データの収集、⑤連結・単体データの扱いの主に 5 つが挙げられる。

課題	主な論点
① データの収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 金融機関の投融資先の開示情報を調査する方法は、労力が大きいことが課題である ▶ 情報ベンダーのサービス利用による方法は、網羅的にデータが得られるが、推計値が含まれている場合、企業の実態を表しているとは限らない
② 財務データの定義付け	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 分子の融資残高は、PCAFスタンダードに、コミットメントラインなどのリボルビング型貸付は算定基準日の残高のみであり、オフバランス融資やコミットメントライン枠の未利用分は除外するとあるため、現状残高、即ち、オンバランス部分のみと整理 ▶ 分母の資金調達総額については、PCAFスタンダードでは、「total equity + total debt」と表現される
③ GHG 排出量データの Scope 等の収集範囲と粒度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ PCAFスタンダードでは、ファイナンス・エミッションとして、投融資先の Scope1, 2の排出量を対象とすることを求めている。一方で、投融資先の Scope3排出量については、投融資先の開示状況を踏まえて分析への取り込みを検討するフェーズインアプローチを採用している
④ 活動量データの収集	<ul style="list-style-type: none"> ▶ セクターごとに異なる指標を設定しているケースが多く、まずはどのセクターでどの活動量のデータを収集するかを決定する必要がある ▶ 例えば、電力セクターでは発電量、住宅・不動産では床面積、自動車などの運輸セクターでは走行距離、製造業では生産量である
⑤ 連結・単体データの扱い	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 例えば海外企業の国内現地法人への融資において、親会社による連結ベースの財務・GHG 排出量データのみしか取得できないケースなど、どのようにして自社の金融持分に当たる帰属係数（アトリビューション・ファクター）を計算するかについて課題がある ▶ 連結・単体の算定式は、次項のコラムにて紹介する

出所)環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html、(閲覧日:2025年3月21日)

～連結・単体の扱い～

本コラムでは、「コラム:分析データの収集に関する課題」で紹介し、金融機関の算定実務においても直面する課題である、連結・単体データの計算について紹介する。

「親会社、子会社双方に融資があるケース」と「子会社のみ融資があるケース」で場合分けをした計算方法は、以下の通りである。

親会社、子会社双方に融資があるケース

- ① 連結対象となる親会社、子会社両社に融資があり、連結のGHG排出量、財務が取得できるケース

$$(計算式) = \frac{\text{エクスポージャー (親会社融資 + 子会社融資)}}{\text{資金調達総額 (連結)}} \times \text{GHG排出量 (連結)}$$

- ② 連結対象となる親会社、子会社両社に融資があり、連結のGHG排出量、財務が取得できないが、親会社、子会社単体のGHG排出量、財務データが取得できるケース（親会社、子会社をそれぞれ計算）

$$(計算式) = \frac{\text{エクスポージャー (単体向け融資)}}{\text{資金調達総額 (単体)}} \times \text{GHG排出量 (単体)}$$

※本来GHG排出量も連結すべきだが、連結されていないケースも実務上多い

子会社のみ融資があるケース

- ③ 連結対象となる子会社のみ融資があり、連結/単体のGHG排出量、財務データが取得できるケース

$$(計算式) = \frac{\text{エクスポージャー (子会社融資)}}{\text{資金調達総額 (子会社単体)}} \times \text{GHG排出量 (子会社単体)}$$

- ④ 連結対象となる子会社のみ融資があり、GHG排出量、財務データが連結のみしか取得できないケース

$$(計算式) = \frac{\text{エクスポージャー (子会社融資)}}{\text{資金調達総額 (連結)}} \times \text{GHG排出量 (連結)}$$

1.3.2 エリア別ファイナンスド・エミッション規模

2 つ目の観点は、エリア別のファイナンスド・エミッション規模である。ファイナンスド・エミッションの値が高い産業の集積エリア・地域や営業店を可視化することが重要であり、高炭素集約型セクター（電力、石油・ガス、運輸等）に該当するような産業の集積地を抱える営業店が確認できれば、本部による優先的な支援に繋げることができる他、サプライチェーンや自治体連携を検討する際にも有効となる。優先的に対応すべき、エリア・地域・営業店が明確化されることで、金融機関全体のエンゲージメント戦略の策定にも有効となる。

1.3.3 取引先との関係性

3 つ目の観点は、取引先との関係性（取引先と営業店の親密度やメイン・準メイン先かどうか）であるが、取引先との関係性は、より実効的な移行計画の策定を検討する上で重要な観点となるため、関係性を踏まえた働きかけやすさの視点から分析を実施する。例えば、メイン・準メイン先の比率が高いセクターや、取引先数は多くないものの特定のセクターのメイン先企業がファイナンスド・エミッション（もしくは融資ポートフォリオ）において高い割合を占めている場合、優先セクターの決定において重要な観点となる。

なお、分析にあたっての留意点として、メイン・準メインの基準を明確にする必要がある他、対象を非上場企業に限定した場合、ある特定のセクターの排出量の大半は上場企業が占めている可能性もあるため、これらについては詳細検討が必要となる。また、メイン・準メインの基準としては、アトリビューション・ファクター（例：10%、30%、50%、等）を用いる方法などがある。

1.3.4 既存取組の展開状況

4 つ目の観点は、既存取組の展開状況である。多くの金融機関においては、既に取引先へ脱炭素支援（CO₂ 排出量算定サービス、脱炭素コンサルティング、SDGs 支援、サステナビリティ経営支援、等）を実施していることから、それら脱炭素支援の内容を分析に反映する。

取引先の脱炭素への取組は、省エネ設備の導入や CO₂ 排出量の把握から排出削減目標の策定まで取組の段階に差があるケースが考えられる。自社の既存取組の展開状況を踏まえ、取引先の脱炭素への関心が高いセクターを選定することで、詳細な移行計画の検討に繋げられる可能性が高い。

他方で、ファイナンスド・エミッションの大きさと脱炭素支援の取組実績は必ずしも相関するとは限らないため、優先セクターの決定にあたっては、他の観点と組み合わせて検討することが有効である。

1.3.5 移行リスクの大きさ

5 つ目の観点は、移行リスクの大きさである。移行リスクが高いセクターは、財務に与える影響が大きいことが予想されるため、移行計画の策定やエンゲージメントに優先的に取組むセクターを選別する指標になる。

既に TCFD 開示に向けてシナリオ分析などを用いて各セクターの移行リスクを評価している場合はその評価を使用することが可能である。セクター別にリスク評価を実施していない場合は、グロー

バルの大手金融機関等の分析結果を参考としながら優先セクターの選定に役立てることも可能である。ただし最終的には移行リスクを自社にて分析することが望ましい。

表 1-13 に大手金融機関によるセクター別の移行リスクの大きさをまとめる。なお、下記に挙げる大手金融機関は、電力、石油、鉄鋼、不動産、自動車、石炭、セメント、アルミニウム、農業、の 9 つのセクター⁷を優先セクターとして設定している。当該セクターの中では、石炭、電力、石油セクターの移行リスクが高いと考えられる。

表 1-13 大手金融機関によるセクター別移行リスクの大きさ

	みずほフィナンシャルグループ	三井住友フィナンシャルグループ	三菱UFJフィナンシャルグループ
電力	High	Very High	Very High
石油・ガス	High	Very High	High
鉄鋼	High	High	Low
不動産	Low	Low	Low
自動車	Middle	High	Middle
石炭	Very High	Very High	Very High
セメント	Middle	High	Low
アルミニウム	Middle	Middle	Middle
農業	Middle	Low	Low

出所)みずほフィナンシャルグループ、「サステナビリティプログレス 2024」、https://www.mizuho-fg.co.jp/sustainability/report/pdf/sus_progress_2024.pdf;三井住友フィナンシャルグループ、「気候変動に対する取組の強化」、https://www.smfg.co.jp/news/pdf/j20240515_02.pdf;三菱UFJフィナンシャルグループ、「MUFG Climate Report 2024」、https://www.mufig.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf。を基に三菱総合研究所作成

1.3.6 目標設定のフィージビリティ

6つ目の観点、目標設定のフィージビリティである。フィージビリティは、セクターごとの排出量削減目標の設定とエンゲージメントの実現可能性を、メソドロジー⁸の成熟度と、投融資先の脱炭素に向けた意欲の計2項目で評価する。

メソドロジーの成熟度は地域間による差が生じにくいいため、大手金融機関の公開情報を活用する(表 1-14 参照)。当該公開情報によれば、NZBA ガイドラインにおける優先セクター9 つのうち、アルミニウムと農業以外の 7 セクターにおいては、メソドロジーの成熟度は既に高い水準にある。投融資先の脱炭素に向けた意欲は、各金融機関での脱炭素経営に関する取引先へのアンケート調査やエンゲージメント実践時のヒアリング結果を活用する。目標設定のフィージビリティの観点において、分析に活用できる評価シートのイメージを表 1-15 に示す。

⁷ 3 社ごとセクターの名称は異なるが、本ガイダンスでは、便宜上セクター名称の統一を図っている。

⁸ ネット・ゼロへのトランジションのための技術開発のことを指す。

表 1-14 三菱 UFJ フィナンシャルグループの整理

	メソドロジーの成熟度
電力	収斂
石油・ガス	収斂
鉄鋼	収斂
不動産	収斂
自動車 (船舶・航空を含む)	収斂 (航空のみ限定的)
石炭	収斂
セメント	収斂
アルミニウム	未収斂
農業	未収斂

※収斂とは、メソドロジーが成熟し、統一的な方法に集約されることを意味する。

出所)三菱総合研究所作成

表 1-15 フィージビリティの評価シートイメージ

	メソドロジーの成熟度	投融資先の脱炭素に向けた意欲	フィージビリティ
電力	○	○	○
石油・ガス	○	△	△
鉄鋼	○	○	○
不動産	○	・アンケート調査 ・エンゲージメント結果、等	メソドロジーの成熟度と投融資先の意欲を掛け合わせて評価。
自動車 (船舶・航空を含む)	○		
石炭	○		
セメント	○	○	○
アルミニウム	×	△	×
農業	×	×	×

出所)三菱総合研究所作成

1.4 優先セクターの決定

ファイナンスド・エミッション算定のトップダウン分析をベースにした上で、「1. 3. 1 ファイナンスド・エミッション算定(ボトムアップ分析)」～「1. 3. 6 目標設定のフィージビリティ」までで述べた 6 つの観点を基礎に優先セクターを決定する。具体的には、金融機関ごとの状況及び基盤とする地域の産業特性に沿って、相応しいと想定されるいくつかの観点を活用して優先セクターを決める。

「優先セクターの決定」の検討事例(阿波銀行・七十七銀行・琉球銀行)

本プログラム支援対象機関である阿波銀行・七十七銀行・琉球銀行における優先セクターは以下のような検討結果となった。詳細については、ガイダンス添付資料の事例集を参照。

【阿波銀行】

阿波銀行は、トップダウン分析によるファイナンスド・エミッション算定と、3つ目の観点「取引先との関係性」から、優先セクターを海上輸送業と建設・土木業の2セクターに決定。海上輸送業はファイナンスド・エミッションが全セクター中1位、与信残高(「取引先との関係性」の観点に該当)が2位であるため選定し、建設・土木業は、ファイナンスド・エミッションは全セクター中7位であるものの、徳島県内かつメイン先数及び与信残高において全セクター中1位であり、阿波銀行における取組の重要度から決定した。

【七十七銀行】

七十七銀行は、トップダウン分析とボトムアップ分析を併用したファイナンスド・エミッション算定結果の他、3つ目の観点「取引先との関係性」に該当する、宮城県内企業に絞った場合のファイナンスド・エミッションの多寡、貸出ポートフォリオに占める割合を踏まえて、本プログラムでは優先セクターを食品製造業、建設、自動車製造業の3セクターに決定。なお、食品製造業については、ファイナンスド・エミッションのデータ・クオリティ・スコアが低いセクター、自動車製造業は業界全体で脱炭素への取組要請が高いセクター、など独自の観点も入れ込みつつ優先セクターの決定に至った。

【琉球銀行】

琉球銀行は、トップダウン分析によるファイナンスド・エミッション算定の結果から高排出セクターを6つ抽出し、3つ目の観点「取引先との関係性」、5つ目の観点「移行リスクの大きさ」、6つ目の観点「目標設定のフィージビリティ」、の計3つの観点を掛け合わせ、優先セクターを運輸に決定した。運輸業は、ファイナンスド・エミッションは全セクター中3位であるものの、非上場、かつ融資シェアがメイン・準メイン先の件数で全セクター中3位、移行リスクが最も高い、目標設定におけるフィージビリティの観点のメソッドロジーの成熟度が高いことから、優先セクターに決定した。

また、沖縄県の排出構成をみると運輸部門が多くを占めており、県内融資シェアトップの琉球銀行としては、運輸業の優先セクター決定は妥当との判断に至った。

2. 優先セクターの移行計画の骨子の検討

本章では、移行計画の概要と、移行計画の中で優先セクターに関連した検討を行う際の論点について説明する。

投融资先の規模・業種等が広範にわたる地域金融機関にとって、ゼロから金融機関全体の移行計画を策定するのは困難が伴うと考えられる。そのため、本プログラムでは、まず優先セクターの移行計画の骨子を検討しエンゲージメントに向けた方針等を整理した上で、優先セクターに対するエンゲージメントの実践を経て解像度を高め、金融機関全体の移行計画を検討するアプローチをとった。前章ではファイナンスド・エミッション算定・分析結果を踏まえて優先セクターを決定したため、本章では、移行計画のうちで優先セクターに関連する箇所の骨子の検討から着手する。

2.1 移行計画とは

IFRS S2 号「気候変動開示」では、移行計画は「温室効果ガス排出の削減等の活動を含む、低炭素経済に向けた移行のための企業の目標(targets)、活動又は資源を示した企業の全体的な戦略の一側面」と定義されている。地域金融機関にとっては、ファイナンスド・エミッションの削減を目指すとともに、地域の脱炭素化を実現するための計画を立てることが、移行計画策定の目的と言える。移行計画の主要なフレームワークの1つである GFANZ(Glasgow Financial Alliance for Net Zero)フレームワークでは、銀行はもとより、アセット・オーナー、アセット・マネージャー等幅広い金融セクターに対し、移行計画の策定を奨励しており、下図のような5つの開示要素が示されている。

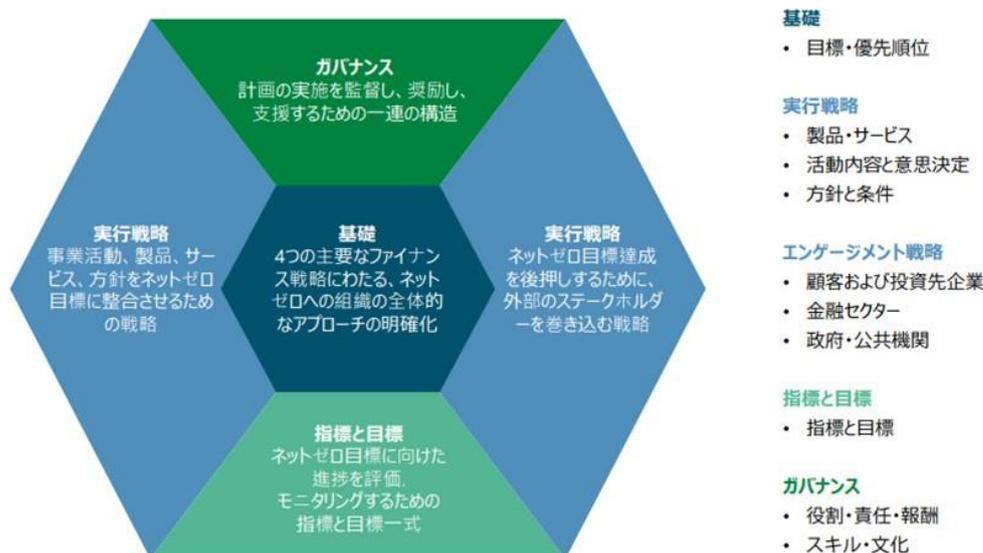


図 2-1 GFANZ のフレームワーク

出所)GFANZ 最終報告書 金融機関のネットゼロ移行計画 エグゼクティブサマリー 図 E-3
<https://assets.bbhub.io/company/sites/63/2023/10/Recommendations-and-Guidance-on-Financial-Institution-Net-zero-Transition-Plans-Japanese.pdf> (閲覧日:2025年3月21日)

2.1.1 GFANZ のフレームワーク

GFANZ のフレームワークでは、5つの要素に対して以下の通りのコンポーネントが示されている。

表 2-1 GFANZ のフレームワーク

5つの要素	コンポーネント	内容
基礎	1) 目標・優先順位	測定可能な目標、マイルストーン、タイムラインを用いて、2050 年までにネット・ゼロを達成する組織目標を定義。ファイナンスする気候ソリューション、ネット・ゼロに整合する顧客と投資先企業を探すことによる脱炭素化、顧客と投資先企業のネット・ゼロへの整合のサポート、管理されたフェーズアウトプロジェクトのサポートを考慮し、ネット・ゼロへの移行アクションの優先的アプローチを特定。
実行戦略	1) 製品・サービス	新規及び既存の商品/サービスを 1.5℃のネット・ゼロのパスウェイに整合させ、実体経済におけるネット・ゼロへの移行を加速・拡大。移行関連の教育と助言を提供。金融機関のネット・ゼロ移行戦略に従ってポートフォリオの脱炭素化をサポート。
	2) 活動内容と意思決定	金融機関のネット・ゼロ目標と優先的アプローチをコア評価と意思決定のツール/プロセスに組み込み、ネット・ゼロの取組をサポート。トップダウン/監督構造とボトムアップのツール/アクションの両方に適用。
	3) 方針・条件	石炭、石油、ガス、森林破壊などの優先セクター/活動に関するポリシーと条件を確立・適用。その他の多排出又は気候に有害なセクター/活動で、貸付/投資/引受のポートフォリオに含まれる活動も含んだビジネスバウンダリーを、金融機関のネット・ゼロ目標と優先的アプローチに従って定義。
エンゲージメント戦略	1) 顧客及び投資先企業	積極的・建設的に顧客と投資先企業にフィードバックとサポートを提供し、ネット・ゼロに整合した移行戦略/計画/進捗を促進。エンゲージメントが効果的でない場合のエスカレーションフレームワークも確立。
	2) 金融セクター	同業他社と積極的に関わり、a)必要に応じて移行の専門知識を交換し、共通の課題に共同で取組む。b)顧客や政府などの外部の利害関係者に対して、金融セクターの見解をまとめて提示。
	3) 政府・公共部門	直接的/間接的なロビー活動と公共部門へのエンゲージメントにより、政策が、ネット・ゼロへの迅速かつ秩序ある移行をサポート又は可能にし、金融機関のネット・ゼロのコミットメントに矛盾しないことを確保。投資先企業のロビー活動とアドボカシーの取組をレビューし、エンゲージメントにより金融機関独自のネット・ゼロ目標との整合性を推奨する。気候ソリューションへの民間投資を呼び込むために、政府やその他の主要な利害関係者とクリーン投資計画とポリシーについて協議。
指標・目標	1) 指標・目標	ネット・ゼロ戦略と優先的アプローチをサポートする主要な指標に対する目標を設定。これには、気候ソリューションのサポートと拡張、エンゲージメント、社内実装(internal implementation)、投融資先の GHG 排出量、及び必要に応じて管理されたフェーズアウトプロジェクトの目標が含まれる。様々な指標をモニタリングし、ネット・ゼロ移行計画に対する進捗状況を評価。
ガバナンス	1) 役割・責任・報酬	取締役会と経営陣の役割を定義して、ネット・ゼロ目標に対するオーナーシップ/監督/責任を付与。設計と実行の両方の全ての側面に、適切な個人とチームを割り当て。移行計画を定期的レビューし、重要な更新/進捗が統合されていること、経過修正の機会として課題がレビューされていること、及び実行リスクが管理されていることを確保。
	2) スキル・文化	計画を設計/実行/監督するチームと個人にトレーニングと能力開発のサポートを提供し、それぞれの役割を実行するのに十分なスキルと知識の取得を支援(取締役会及び経営陣レベルを含む)。変革管理プログラムを実行し、オープンなコミュニケーションを促進し、ネット・ゼロ移行計画を組織の文化と慣行に組み込む。

出所:環境省、グリーンファイナンスポータル Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ) の概要、
https://greenfinanceportal.env.go.jp/pdf/news_report_221005.pdf (閲覧日:2025年3月21日)

2.1.2 TPT のフレームワーク

TPT(Transition Plan Taskforce)とは、2022 年に発足された英国政府の移行計画タスクフォースである。企業の移行計画のベストプラクティスを確立し、一般的及びセクター固有の開示・指標ガイダンスを確立することを目的として設立されたものであり、移行計画のフレームワークとしてGFANZ と並び注目されている。TPT では2023年に、3 つの原則、5 つの開示、19 の開示サブ要素から構成される移行計画の開示フレームワークを提示している。

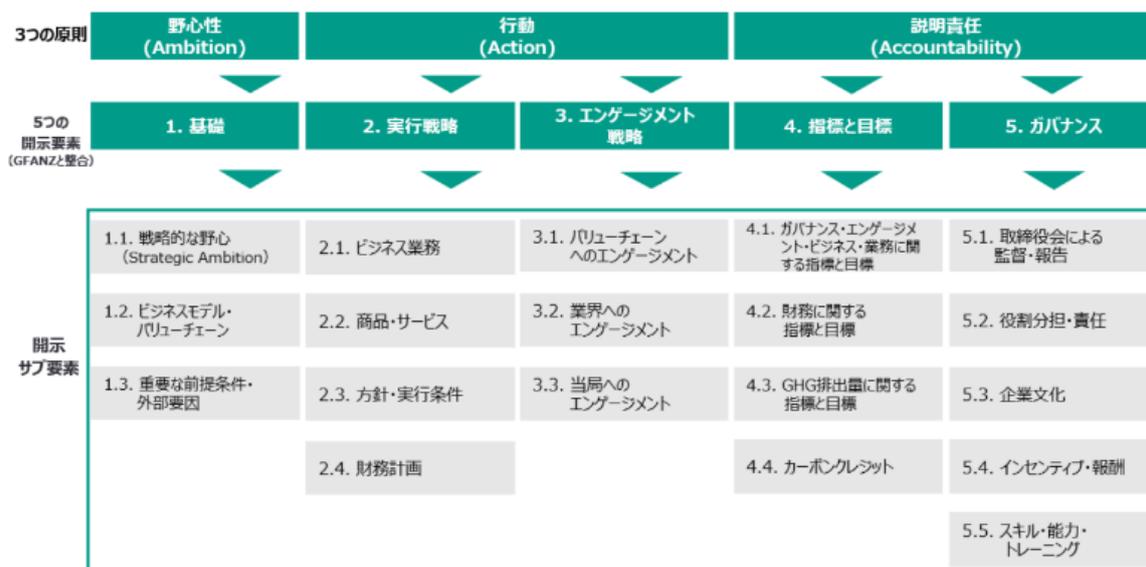


図 2-2 TPT 開示フレームワークの全体像

出所:環境省、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス」、
https://www.env.go.jp/press/press_02982.html 図表 3.3 (閲覧日:2024 年 7 月 31 日)

2.1.3 TCFD 提言との比較

TCFD 提言と、移行計画のフレームワーク(GFANZ 及び TPT のフレームワーク)を比較すると、TCFD 提言の「戦略」は、移行計画のフレームワークでは「基礎」「実行戦略」「エンゲージメント戦略」に細分化されていることがわかる。特に TPT のフレームワークでは、バリューチェーンに加え業界、及び政府、市民に対する働きかけに関する開示を求めていることが大きな特徴である。また逆に、TCFD に存在する「リスク・マネジメント」は、移行計画のフレームワークには存在しない。

このように、TCFD 提言と移行計画のフレームワークは、重複は多くあるが重点の置き方が少しずつ異なっている。これは、TCFD 提言が企業への気候変動のリスクと機会を評価できるようにすることが目的である一方、移行計画のフレームワークは「低炭素・脱炭素社会への移行と価値創造をどのように両立させるか」を示すものであるという目的の違いに起因すると考えられる。そのため、移行計画を検討するにあたっては、既存の TCFD 提言に基づく開示や事業戦略と整合させながら、脱炭素化と企業価値向上の両面からわかりやすくまとめ直すイメージで検討するのがよいと考えられる。

GFANZ提言	TPT開示 フレームワーク	TCFD提言・ 移行計画ガイダンス	ISSB S2基準
基礎	基礎	戦略	戦略
実行戦略	実行戦略		
エンゲージメント 戦略	エンゲージメント 戦略		
		リスク・マネジメント	リスク・マネジメント
指標と目標	指標と目標	指標と目標	指標と目標
ガバナンス	ガバナンス	ガバナンス	ガバナンス

図 2-3 TCFD 提言と移行計画のフレームワークの比較

出所：金融庁、「金融機関における国際的に信頼たる脱炭素トランジションに関する調査報告書」、
<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20230407/01.pdf>（閲覧日：2025年3月21日）を基
 に作成、一部改変

前述の通り、GFANZ や TPT 等の国際的な開示フレームワークでは、特定のセクターの移行計画ではなく、金融機関としての移行計画の開示が求められている。

地域金融機関が金融機関全体の移行計画を策定するにあたっては、検討すべきポイントが多岐にわたる。脱炭素社会への移行に際して、金融機関にとっては投融资先の GHG 排出量であるファイナンスド・エミッションの削減が重要であり、取引先の理解・協力が必要であること、また理解・協力を得て実際に行動に移してもらうために投融资先へのエンゲージメントを実践する必要があること、さらにエンゲージメントを実践するにも投融资先は数多く存在するため戦略的にエンゲージメントを行う必要があること等が挙げられる。

本プログラムでは、移行計画策定に向けた段階的なアプローチとして、表 0-1 本ガイダンスにおける検討の流れに沿って、検討を進めてきた。なお、本プログラムと国際的な開示フレームワークとの関係は下表の通りであり、取組の順番はあくまで本プログラム独自のアプローチであることに留意する必要がある。

表 2-2 本プログラムにおける実施事項と国際的な開示フレームワークとの関係

本プログラムでの実施事項	国際的な開示フレームワークとの関係
①FE算定・分析を通じた移行計画を策定する優先セクターの決定	国際的な開示フレームワークには含まれないが、②③に向け実施(本プログラム独自のアプローチ)
②優先セクターの移行計画の骨子の検討	国際的な開示フレームワークの要素について、優先セクター別で検討(本プログラム独自のアプローチ)
③優先セクターの投融資先への実効的なエンゲージメント内容の検討・実施	
④金融機関全体における移行計画の検討	国際的な開示フレームワークに沿う形で、金融機関全体としての開示内容を作成
⑤移行計画の開示に向けた検討・整理	

2.2 優先セクターの移行計画の骨子の検討

移行計画の主要なフレームワークである TPT と GFANZ が挙げている 5 つの開示要素について、金融機関としての検討を行う必要があるが、移行計画で検討すべき観点は多岐にわたるため、セクター別で優先的に検討する項目(以下、「優先セクターの移行計画」という。)についてのみ本章で説明し、金融機関全体の移行計画は第4章にて説明する。

本プログラムでは、前章で選択した優先セクターについて、移行計画のうち「基礎」「実行戦略」「エンゲージメント戦略」「指標と目標」の以下の要素を検討した。

前述の通り、本章では TPT や GFANZ で紹介されている 5 つの開示要素のうち、全ての項目について検討したわけではない。例えば、TPT は英国で公表されたガイダンスであり、地域性や社会背景の違いがある。また、日本では TPT のフレームワークの適用が決定しているわけではない。そのため、特に地域金融機関の開示要素を検討するにあたり相応しい内容を中心に検討をした。具体的に検討すべきと整理した項目は下表の通り。

表 2-3 セクター別で優先的に検討する項目(優先セクターの移行計画)のイメージ

移行計画の5つの開示要素	金融機関として検討すべき項目	セクター別に検討すべき項目
基礎	<ul style="list-style-type: none"> 移行計画の目的(金融機関を取り巻く環境(地域金融機関の役割、社会的/地域の要請、脱炭素に向けた枠組)) 経営計画との関係性 	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクター別の排出実績の把握 優先セクターにおける重要な前提条件や外部要因 優先セクターに関する経営計画との関係性
実行戦略	<ul style="list-style-type: none"> 自社が注力する複数の施策に関する具体的な活動(既存及び新規)のうち、以下に関するもの <ul style="list-style-type: none"> 活動内容 製品・サービス 方針・条件 	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターに対して実施可能な施策・具体的な活動(金融支援、非金融支援等)
エンゲージメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> 自社が注力する複数の施策に関する具体的な活動(既存及び新規)のうち、以下に関するもの <ul style="list-style-type: none"> バリューチェーンへのエンゲージメント 業界へのエンゲージメント 政府・公共部門・市民社会へのエンゲージメント 	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクター内での主要企業の設定 優先セクター別エンゲージメント戦略の設定(対象(県内or県外)、ツール、頻度、ローリング等)
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> 指標と目標の設定(以下は例) <ul style="list-style-type: none"> GHG排出量実績、削減目標 サステナブルファイナンス目標 非金融支援提供件数 	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターの指標と目標の設定
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 監督・執行 説明責任 従業員の教育 組織文化 	<ul style="list-style-type: none"> —

上記を踏まえ、本プログラムにて優先セクターの移行計画の骨子を検討する際に用いたワークシートの例を以下に示す。次頁以降では、開示要素別に、より具体的な検討の観点を紹介する。

表 2-4 優先セクターの移行計画の骨子ワークシート

開示要素	検討事項	検討観点	
基礎	優先セクターについて移行計画を策定する目的	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターの排出量の傾向・推移 優先セクターにおける重要な前提条件や外部要因 	
	優先セクターに関する経営計画との関係性	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターに関する経営計画との関係性 	
実行戦略	金融支援	既存	<ul style="list-style-type: none"> 既存の金融支援・非金融支援の整理 取引先の排出量削減に必要な手段の検討 例えば金融支援だとPIF、SLL等の商品区分と展開戦略、非金融支援だとエンゲージメントの一環で提案するGHG排出量可視化ツール等
		新規	
	非金融支援 (ツール含む)	既存	
		新規	
エンゲージメント戦略	優先セクターの主要企業の設定		<ul style="list-style-type: none"> 現状のエンゲージメントの実施状況や、優先セクター内の主要企業を確認し、各企業の排出量や営業地域等を確認する。 優先セクターにおける主要企業の融資残高割合がどの程度か (例)ポートフォリオベースで5割、8割など 優先セクターにおける顧客層(例:Tier1,Tier2等)ごとの主要企業の確認、メイン・準メイン/それ以外での対応方針の検討等
	優先セクターのエンゲージメント戦略の設定	対象(県内/外)	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターにおける主要企業の主たる営業地域は何処なのか (例)貸出が多い企業は東京に本社を構える大企業が多い/貸出が多い企業は県内に所在する中小企業が多いなど
		頻度	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントを実施する頻度・タイミング
		ローリング(移行計画の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> 2.3節を参照
		自治体・金融機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 協働エンゲージメント(自治体・他の金融機関等との連携)の可能性
指標と目標	優先セクターのGHG排出量の削減目標		<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターのファイナンスド・エミッションの経年比較、データ・クオリティ・スコア/GHG排出量を把握している投融資先の数・割合、エンゲージメントを実践した企業割合、アンケート調査結果(脱炭素の進捗等)等

2.2.1 基礎

「基礎」の中で、優先セクターについてセクター別に検討しておくのがよいと考えられる観点を以下に示す。

金融機関が移行計画を策定する目的は、ファイナンスド・エミッションを削減し、ネット・ゼロを実現することであるが、ファイナンスド・エミッションに加え、重要な前提条件や外部要因についてセクター別に検討すべき点があれば検討する。

選択した優先セクターのファイナンスド・エミッションを確認しつつ、移行計画を経営計画・戦略等に関連させていくために、当該優先セクターにおいて資金需要が増大するような外部要因があるか、当該優先セクターは自社の経営計画上どのような位置づけか等について整理しておくことが有用である。

■ 検討する観点

- 優先セクターの排出量の傾向・推移
- 優先セクターにおける重要な前提条件や外部要因
- 優先セクターに関する経営計画との関係性

「基礎」の検討事例

阿波銀行では、優先セクターで「海上輸送」を選定し、基礎について以下の様に整理している。経営計画との関係性は、「当行が現在開示している移行リスクについて分析できているセクターは「電力・海運・陸運」であるが、海運について高度化を図りたい。」「瀬戸内海は海上輸送セクターが集積している地域。2023年10月当行は今治法人営業部を開設し同セクターへの融資取引を一層強化する方針を打ち出しており整合的。」と整理している。

開示要素	検討事項	移行計画の骨子
基礎	優先セクターについて移行計画を策定する目的	<ul style="list-style-type: none">FE分析結果から海上輸送関連を検討実態を把握するためには外航船のみならず、船舶貸渡業、造船等グループ会社全体に複合的にアプローチする必要があると認識
	優先セクターに関する経営計画との関係性	<ul style="list-style-type: none">当行が現在開示している移行リスクについて分析できているセクターは「電力・海運・陸運」であるが、海運について高度化を図りたい。瀬戸内海は海上輸送セクターが集積している地域。2023年10月当行は今治法人営業部を開設し同セクターへの融資取引を一層強化する方針を打ち出しており整合的。

出所)本プログラムにおいて阿波銀行が作成した資料より引用

2.2.2 実行戦略

「実行戦略」の中で、優先セクターについてセクター別に検討しておくのがよいと考えられる観点を以下に示す。ここでは、優先セクターに属する投融资先の脱炭素化に向けて対応策を検討し実際に排出量を削減するためには、どういった金融商品・ツールが必要かを検討する。具体的には既存の金融商品、ツール等を確認し、優先セクターが脱炭素化の取組を進める上ではどういった金融商品やツールが足りていないのかを検討し、仮説を持った上でエンゲージメントに臨むことが望ましい。具体的にどのようなエンゲージメントが想定されるかを「エンゲージメント戦略」で検討した上で「実行戦略」を検討することも考えられる。

■ 検討する観点

- 既存の金融支援・非金融支援の整理
- 取引先の排出量削減に必要な手段の検討
 - ◇ 例えば金融支援だと PIF、SLL 等の商品区分と展開戦略、非金融支援だとエンゲージメントの一環で提案する GHG 排出量可視化ツール等

「実行戦略」の検討事例

琉球銀行では、実行戦略について以下の様に整理している。「既存」は既に金融機関内で存在する金融支援/非金融支援であり、「新規」は、優先セクターの移行計画の検討を踏まえて、現状存在しないが必要になると考えられる金融支援/非金融支援である。

琉球銀行では、新規の金融支援として「保証協会と連携した融資商品の開発を検討する」、非金融支援として「脱炭素コンサルティングの実施」を上げている。

開示要素	検討事項	移行計画の骨子	
実行戦略	金融支援	既存	・ サステナブルファイナンスおよび琉球リースを活用した資金支援
		新規	・ 保証協会と連携した融資商品の開発を検討する。
	非金融支援（ツール含む）	既存	・ りゅうぎんSDGs応援サービスで課題を知る →GHG 排出量可視化サービスで実計値を測定する。
		新規	・ 脱炭素コンサルティングの実施

出所)本プログラムにおいて琉球銀行が作成した資料より引用

2.2.3 エンゲージメント戦略

「エンゲージメント戦略」の中で、優先セクターについてセクター別に検討しておくのがよいと考えられる観点を以下に示す。

検討する際には、本ガイダンス第3章を確認の上、短中期的にどの程度の数のエンゲージメントをどういった体制で行うことが可能であるか、エンゲージメントの候補先となり得る具体的な投融資先に対してどのようなエンゲージメントを行うのがよいか、等の仮説を設定しながら検討することが望ましい。ただし、仮説設定に時間を割きすぎる必要はなく、ここではあくまで仮説として骨子を検討し、早期にエンゲージメントを行うのがよいと考えられる。

■ 検討する観点

- 現状のエンゲージメントの実践状況や、優先セクター内での主要企業を確認し、各企業の排出量や営業地域等を確認する。
 - ◇ 優先セクターにおける主要企業の融資残高割合がどの程度か
例)融資残高上位 10 社で 5 割を占める、等
 - ◇ 優先セクターにおける主要企業の主たる営業地域は何処なのか
例)貸出が多い企業は東京に本社を構える大企業が多い/貸出が多い企業は県内に所在する中小企業が多いなど
- 優先セクターにおける顧客層(例:Tier1,Tier2等)ごとの主要企業の確認、メイン・準メイン/それ以外での対応方針の検討等
- エンゲージメントを実践する頻度・タイミング
- 協働エンゲージメント(自治体・他の金融機関等との連携)の可能性

「エンゲージメント戦略」の検討事例

琉球銀行では、エンゲージメント戦略について以下の様に整理している。

例えば、優先セクターの主要企業の設定では、「当行メイン先で、県内運輸業において売上規模がトップクラスの企業2社を選定した。両社とも同セクター内で GHG 排出量及び FE が多い先かつ脱炭素に対する関心も高い企業である」としている。

開示要素	検討事項	移行計画の骨子	
エンゲージメント戦略	優先セクターの主要企業の設定	<ul style="list-style-type: none"> 【運輸業】当行メイン先で、県内運輸業において売上規模がトップクラスの企業2社を選定した。両社とも同セクター内で GHG 排出量およびFEが多い先かつ脱炭素に対する関心も高い企業である。 	
	優先セクターのエンゲージメント戦略の設定	対象（県内/外）	<ul style="list-style-type: none"> 県内
		頻度	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回以上のエンゲージメントを実施
		ローリング（移行計画の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> 社内での浸透および醸成かつステークホルダーへの開示を鑑み、1年毎に見直し エンゲージメントの体制・方向性が固まった後は、ローリングの頻度を3年に1回程度にする
	自治体・金融機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 政策立案に向けた働きかけ 水素ステーションの設置支援 EV導入促進の働きかけ 	

出所)本プログラムにおいて琉球銀行が作成した資料より引用

2.2.4 指標と目標

「指標と目標」の中で、優先セクターについてセクター別にどのような指標が設定可能かを整理する必要があるため、考えられる指標の例を以下に示す。設定すべき指標は取組段階によって異なってくる。

例えば、トップダウン分析による排出量の推計では、企業の売上高等から排出量を算定するために、企業の実際の排出量と乖離した値となり得る。また、PCAF スタンダードでは、ファイナンスド・エミッションの算定に際し、金融機関が利用可能な中で最も質の高いデータを利用することを要求しているが、トップダウン分析ではデータ・クオリティ・スコアがスコア4, 5と低くなる(表 1-5 参照)。ファイナンスド・エミッションの削減のためには、企業の実際の排出量の把握がまずは必要となるが、中小企業等においては自社の排出量の算定が進んでいないケースも多い。そのため、まずはデータ・クオリティ・スコアを高めることを優先し、GHG 排出量の把握を指標に置くことも考えられる。

また、優先セクターにおける投融資先の気候変動への取組状況等について把握ができていない場合には、アンケート等の手段で脱炭素への関心度合い、脱炭素への優先度、サプライチェーンからの要請有無、EV 導入台数、省エネ機器の導入状況等を問うことで脱炭素化に向けた取組の進捗等を確認することが指標となる可能性もある。

■ 指標例

- 優先セクターのファイナンスド・エミッションの経年比較
- 優先セクターにおけるデータ・クオリティ・スコア、GHG 排出量を把握している投融資先の数・割合
- 優先セクターに属する企業におけるエンゲージメントを実践した企業割合
- 優先セクターに属する企業に実施しているアンケート調査結果(脱炭素の進捗等)

「指標と目標」の検討事例

七十七銀行では、優先セクターにおける指標として、優先セクターのエンゲージメント実施件数を挙げている。一方で、優先セクターを含めた金融機関全体の移行計画でも指標を検討する。ここでは、指標案を複数挙げた上で、エンゲージメントを実践し、実態を反映した上で再検討することが望ましい。

開示要素	移行計画の骨子	
指標・目標 ①GHG排出量 ②エンゲージメント ③モニタリング指標	①GHG排出量 ・2030年：Scope1,2ネットゼロ ・2050年：Scope1,2,3ネットゼロ ②エンゲージメント ・GHG排出量算定支援先数 ・サステナブルファイナンス実行額 ・伴走支援型融資実行件数 ・サステナブル関連手数料 ・SDGs関連サービス支援先数	③モニタリング指標 ・当行GHG排出量の推移 ・重点先（FE上位先、優先セクター）とのエンゲージメント実施件数 ・脱炭素ヒアリングシートに基づく取引先の意識・取組状況 ・FE高排出セクターにおける排出量の推移 ・FE算定における一次データ使用率 ・ストレステスト、シナリオ分析

出所)本プログラムにおいて七十七銀行が作成した資料より引用

2.3 優先セクターの移行計画の骨子の見直し(ローリング)

金融機関が移行計画を策定する目的は、ファイナンスド・エミッションを削減し、Scope3を含めたネット・ゼロを実現することである。そのため、ファイナンスド・エミッションの削減目標や行動目標を掲げた上で、目標を達成するための計画を策定する。

一方、地域金融機関では、ファイナンスド・エミッションのネット・ゼロを目標とする金融機関も少なく、また投資家にとっての最重要事項では必ずしもないため、移行計画は金融機関が気候変動対応に向けて対応すべき観点に漏れないかの確認をするために利用するというのも有用である。

移行計画の有用性を確認するために、定期的に移行計画を見直す必要がある。ここでは、セクター別に検討すべき項目の見直しのイメージを記載する。移行計画の策定直後において、セクター別に検討すべき項目であるエンゲージメント戦略や指標と目標は、仮説を基に移行計画を策定しているため、取引先へのエンゲージメント結果を踏まえて、エンゲージメント戦略が妥当か、必要な実行戦略があるかを見直すことが有用である。(図 2-4 のプログラム中～プログラム後)上記の見直し後は、ファイナンスド・エミッションの削減実績を見て、削減状況がオントラックなのかを確認する、削減状況が悪い場合には、抜本的にアプローチを変える必要があるため、移行計画を見直すことが有用である。(図 2-4 のプログラム後見直し以降)

移行計画の骨子はエンゲージメントを実践した上で、指標と目標を中心に、今後どの項目で検討を深めていくべきか等を確認する。



図 2-4 移行計画の見直しのイメージ

表 2-5 エンゲージメント後の見直しの観点

開示要素	検討事項	短期的な見直しの観点	
基礎	優先セクターについて移行計画を策定する目的	<ul style="list-style-type: none"> FEの削減に向けた目標となっているか。 FE削減以外の目的があれば、その旨も追記する。 	
	優先セクターに関する経営計画との関係性	<ul style="list-style-type: none"> 他施策の進捗や、経営計画の見直しはないか。 	
実行戦略	金融支援	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントを踏まえ、足りていない支援はないか。 	
	非金融支援(ツール含む)		
エンゲージメント戦略	優先セクターの主要企業の設定	<ul style="list-style-type: none"> 主要企業の選定方法を変える必要はないか。 例: サプライチェーン下流の企業ではなく、サプライチェーン上流の企業にもアプローチが必要と感じたため、サプライチェーン上流企業も追加。等。 	
	優先セクターのエンゲージメント戦略の設定	対象(県内/外)	<ul style="list-style-type: none"> 対象範囲を拡大・縮小する必要はあるか。
		頻度	<ul style="list-style-type: none"> 実際にエンゲージメントを実施した上で、頻度は妥当か。
		ローリング(移行計画の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> 次の見直すべき時期はいつか。
	自治体・金融機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 自治体・金融機関との連携に進展があった場合は反映する。 追加で働きかけるべき内容があれば整理する。 	
指標・目標	優先セクターのGHG排出量の削減目標	<ul style="list-style-type: none"> FEの削減状況、エンゲージメントの目標件数、エンゲージメントに付随した指標(GHG排出量算定支援先数等)の目標値は妥当か。 	

3. 優先セクターの投融資先への実効的なエンゲージメント内容の検討・実施

前章までで、地域金融機関のファイナンス・エミッションの算定・分析結果に基づいて優先セクターを決定し、優先セクターの移行計画を策定した。本章では、策定した移行計画に沿って、優先セクターの取引先の脱炭素対応を促すエンゲージメントに係る検討・実施事項を整理する。エンゲージメントの位置づけ・必要性を理解した上で、エンゲージメントの実践体制を整備し、エンゲージメント戦略を策定する際のポイントをまとめる。また、実際のエンゲージメントにおいて直面することが予想される課題やその対応策の一部を紹介する。

3.1 エンゲージメントの位置づけ・必要性の理解

具体的な検討を始める前に、取引先や地域全体の脱炭素に向けた地域金融機関の役割や移行計画におけるエンゲージメントの位置づけを理解する必要がある。本章では、移行計画におけるエンゲージメントの位置づけ・必要性について概説する。

「エンゲージメント」の指す内容は必ずしも一意に定まっておらず、幅を持った表現となっているため、本ガイダンスでは便宜的に以下の通り定義している。

エンゲージメントとは、金融機関と取引先が脱炭素を始めとした ESG 諸課題への対応等に向けた建設的な対話を行い、金融機関が取引先の企業価値向上に資するような提案・提言を行うこと。

なお、幅広いサステナビリティ課題が企業価値向上に繋がり得るため「ESG 諸課題」としているが、本ガイダンスでは専ら脱炭素化にフォーカスしている。また、「建設的な対話」としている点は、依然として脱炭素化への対応に関して否定的な見解を持つ企業も存在する中、金融機関側が経済合理性の観点からの推進必要性も含めて啓発し、企業価値向上に向けた手段としての理解を推進する必要性を含意している。

地域金融機関は以下の理由からエンゲージメントを推進する必要があると考えられる。

1点目は、移行計画に則った脱炭素対応の実効的な推進と、それに対する投資家からの評価の獲得である。GFANZ の影響力拡大や責任投資の考え方の浸透に伴い、投資家は投資先における脱炭素化の取組状況に関する情報、地域金融機関に則して言えば、取引先全体の GHG 排出量の把握状況や、その削減目標を含めたポートフォリオ全体の移行計画を開示することを求め始めている。もっとも、現状では多くの地域金融機関において、プライム上場企業への開示義務化対応としてのいわゆる形式的な開示に留まり、取引先の GHG 排出量削減に向けた具体的な取組目標やその進捗状況等に関する開示はさほど進んでいない。この点、地域金融機関は移行計画で設定された目標を達成するため、実効的なエンゲージメント手法を検討するとともに、投資家からの期待に応えていくことが望ましいと考えられる。

2点目は、投融資ポートフォリオのリスク管理と取引先の機会創出・価値向上を通じた経営基盤強化である。既に多くの地域金融機関では TCFD に基づくシナリオ分析等を通じて、自らの投融資ポートフォリオに内在する気候変動に伴う信用リスクの定量化がなされているものの、その顕現化を

抑制するためのプロアクティブな取組は緒に就いたばかりである。また、脱炭素化を含む ESG 課題と企業価値向上を兼ね備えた取引先の事業組成や、それを通じた地域経済、即ち地域金融機関にとっての経営基盤の強化に向けた取組に関しても、一部の事例に留まっている。これらの取組を推進する上では、エンゲージメントの考え方を起点とした取引先とのコミュニケーションが有効と考えられる。

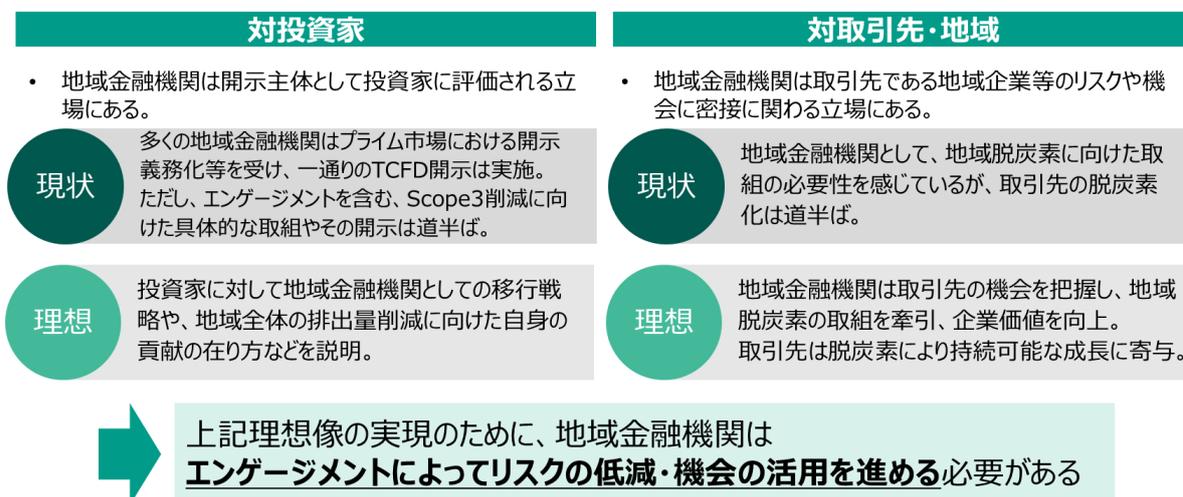


図 3-1 脱炭素に向けた地域金融機関の役割⁹

⁹ 環境省、『金融機関における TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践ガイドンス』、<https://www.env.go.jp/content/000213254.pdf> (閲覧日:2025年3月10日)

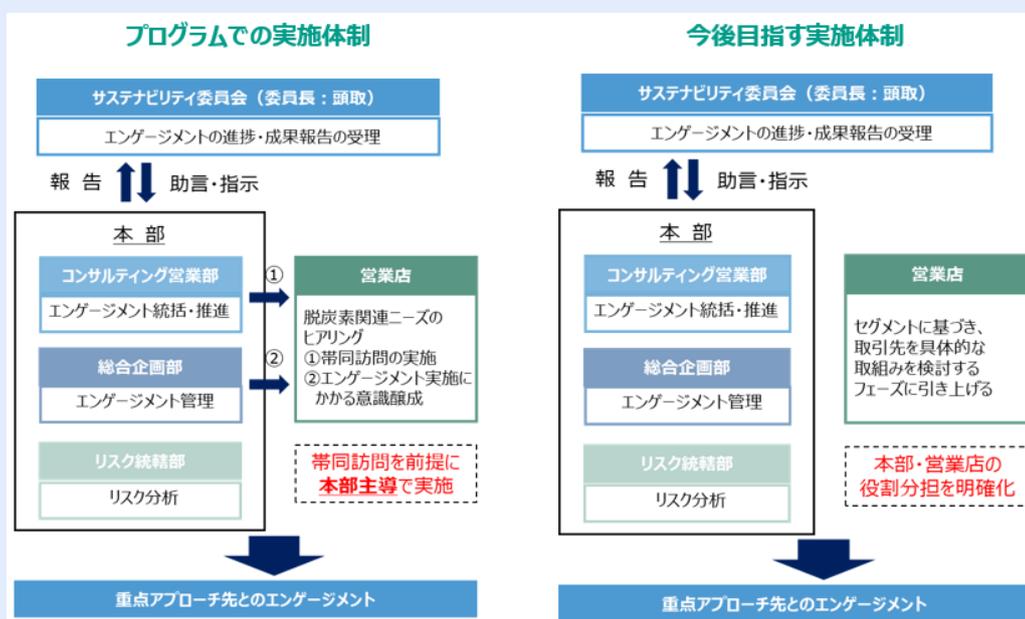
3.2 エンゲージメントの実践体制の整備

まず、取引先へのエンゲージメントに向けた準備として、金融機関におけるエンゲージメントの実践体制を整備する必要がある。標準的なケースとして、本部の法人営業を統括する部署が、脱炭素に係るエンゲージメントの司令塔や推進役となることが考えられる。また、金融機関としてのエンゲージメント戦略の策定・推進や情報開示に関する業務との連携の観点から、経営企画部署やサステナビリティ関連部署にも一定のコミットメントを持たせた体制を構築することが望ましい。実際には、個別の金融機関の組織体制や職掌分担に応じて、上記に準じた体制を整備することで差し支えない。

「エンゲージメントの実践体制」の検討事例

七十七銀行は、本プログラムではコンサルティング営業部が主導してエンゲージメントを実践。銀行全体のエンゲージメントを総括・推進するだけでなく、営業店との帯同訪問を実施し、取引先へのドアノック等、実際のエンゲージメントを担当した。

一方、プログラム終了後には、「脱炭素取組状況ヒアリングシート」や優先セクター毎の「ディスカッションペーパー」等を活用して、営業店が主導して取引先の意識・取組状況をヒアリングする体制を目指す。脱炭素関連ニーズが顕在化した取引先に対しては、本部との帯同訪問を実施する。営業店主導のエンゲージメント強化に向けて、各種ドアノックツールの活用方法等、行内研修を通じた啓発活動を強化する。



出所)本プログラムにおいて七十七銀行が作成した資料より引用

3.3 優先セクターのエンゲージメント戦略策定

エンゲージメント戦略は移行計画における5つの開示要素の1つであり、優先セクターのエンゲージメント戦略策定では、具体的なエンゲージメント候補先や頻度、自治体・金融機関との連携等について検討する。

「優先セクターのエンゲージメント戦略」の検討事例

本プログラムで、阿波銀行は海上輸送業と建設・土木業を優先セクターとして選定し、建設・土木業のエンゲージメント戦略として、主要企業を設定するとともに、エンゲージメントの頻度や計画・戦略を見直す頻度等について検討した。

検討事項		内容
優先セクターの主要企業の設定		<ul style="list-style-type: none"> ● 中堅企業で当行メイン先、与信残高およびセクター内におけるFE上位先 ● 関連会社として生コン部門や運送部門を保有
優先セクターのエンゲージメント戦略の設定	対象（県内/外）	● 県内・非上場
	頻度	● 毎月もしくは四半期に1回程度
	ローリング（移行計画の見直し）	● 年1回TCFD提言に沿って経営陣・取締役会へ報告（予定）
自治体・金融機関等との連携		● 令和5年度徳島県とは地域ぐるみ脱炭素経営支援事業で関係を構築しており、同県のESG協議会、令和6年度同県が採択を受けた脱炭素ステップアップ事業でも連携

出所)本プログラムにおいて阿波銀行が作成した資料より引用

また、優先セクター以外の取引先にも関連する事項として、本プログラムでは取組んでいないものの、面的エンゲージメントの実践やエンゲージメントすべきタイミングの把握、新たなエンゲージメントツールの導入等は有効な手法であると考えられる。なお、可能な範囲で、優先セクターに対してはエンゲージメント戦略以外の移行計画の構成要素(基礎、実行戦略、指標・目標、等)についても検討する。本節では、特に「具体的なエンゲージメント候補先の選定」と「新たなエンゲージメントツールの導入」についてポイントを解説する。

表 3-1 エンゲージメント戦略として検討すべき事項

対象	主な検討事項
優先セクターの取引先	具体的なエンゲージメント候補先の選定
	エンゲージメントの頻度
	戦略や計画を見直す頻度
	自治体・金融機関等との連携
優先セクター以外を含む取引先	エンゲージメントに用いる新たなツールの導入
	エンゲージメントすべきタイミングの把握
	面的エンゲージメント

3.3.1 優先セクターのエンゲージメント候補先の選定

優先セクターの具体的なエンゲージメント候補先を選定する際には、それぞれの金融機関の状況や目的に沿った効果的なエンゲージメントに向けて、複合的な観点で検討する必要がある。下表は候補先選定する際のポイント6点を挙げており、それぞれの金融機関にとって優先度が高い観点でエンゲージメント候補先を選定する。

表 3-2 優先セクターのエンゲージメント候補先の選定の観点

	観点	概要
①	GHG 排出量が多い先	GHG 排出量が多い先は、脱炭素の必要性を感じている可能性が高い他、金融機関として FE 削減への寄与が大きい可能性も高く、エンゲージメントの効果が期待できる
②	プライム上場企業(又はそれらの企業と直接取引している取引先)	法規制の動向が直接的な影響を及ぼす可能性が高く、脱炭素の必要性を感じているプライム上場企業、もしくはそのような企業と取引をしており、脱炭素要請を近いうちに受ける可能性が想定される先である
③	大口先やメイン先/準メイン先	融資残高が大きい取引先の中で、自行の融資シェアが大きい/取引の関係性が深い先であって、エンゲージメントにあたっての自行の影響力が大きいことが考えられる
④	ファイナンスのニーズがある先	資金需要がある取引先は、より有利な資金調達に関心があると考えられ、サステナブルファイナンス等、脱炭素に結びつく提案に繋げやすい。また、ファイナンスの提案というゴールがあると、営業店担当者もエンゲージメントを行いやすいと考えられる
⑤	脱炭素・SDGs 宣言等を実施している先	脱炭素・SDGs 宣言等を実施している先は、具体的な脱炭素に向けた取組の実施に積極的で、エンゲージメントを行いやすいと考えられる
⑥	気候変動対応への関心が高い先(アンケート等を通じて把握)	サステナビリティや SDGs 等の幅広い概念ではなく、気候変動対応への必要性を感じている先は、より有効なエンゲージメントを行いやすいと考えられる。気候変動への関心度合いについては、アンケート等を通じてエンゲージメント前に把握する必要がある

「エンゲージメント候補先の選定」の検討事例

本プログラムで、琉球銀行は優先セクターとした運輸業の取引先のうち、大口先やメイン先/準メイン先かつファイナンス・エミッション削減効果が高い先で、脱炭素に向けて関心が高い先をメインターゲットとして選定した。

観点	優先度 (高・中・低)	活用する/しない理由
①GHG排出量が多い先	中	FE削減効果の観点からGHG排出量の高い先へエンゲージメントを行う。
②プライム上場先（又はそれらの企業と直接取引している先）	低	プライム上場先およびスタンダード上場先、その一次下請け先は、脱炭素への関心は高く、自社自身で脱炭素の取り組みを実施しているため優先度は低い。
③大口先やメイン先/準メイン先	高	大口取引先やメイン取引先/準メイン取引先については、エンゲージメントが行いやすい。特に、優先セクター内の大口取引先は、エンゲージメントの最優先対象として位置づけられ、メイン取引先に対しては、エンゲージメントの効果が特に高いと期待される。これにより、重要な取引先との関係強化や、脱炭素に向けた取り組みの推進が図れると考えられる。また、当行の大口取引先は企業規模が大きい傾向があるため、これらの企業が脱炭素への取り組みを実施し公表することで、県内の他事業者に対しても大きな影響を与え、広く認知と意識の醸成が期待できる。
④ファイナンスのニーズがある先	低	ファイナンスニーズを具体的に把握している先は限られるため考慮しない。
⑤脱炭素・SDGs宣言等を実施している先	高	県内で脱炭素の機運は高まっておらず、脱炭素への意識が高い先はエンゲージメントをしやすい。また脱炭素において課題を把握しているが、ソリューションを提供する県内金融機関が少ないため、ソリューションを求めている可能性がある。
⑥気候変動対応への関心が高い先（アンケート等を通じて把握）	高	同上
<p><結論> 優先セクター内において、(i) 当行との取引関係の強いメイン先かつ融資残高の多い先であり、(ii) GHG排出量が大きく、当行におけるFE削減効果が高いと想定される取引先、(iii) 脱炭素や気候変動への関心が高い先からエンゲージメントを行っていく。</p>		

出所)本プログラムにおいて琉球銀行が作成した資料より引用

3.3.2 エンゲージメントに用いる新たなツールの導入

取引先向けの提案資料等が制定されていない場合は、「金融機関における TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践ガイドンス⁹」とともに公表されたドアノックツールや汎用提案書¹⁰等を活用し、まずは取引先とのエンゲージメントで用いるツールを作成することが望ましい。既存の提案資料がある場合においても、取引先の潜在的なニーズに合わせて、基本的・汎用的な内容に留まらず、業界動向に関する情報提供や具体的なサービス・商品の提案等、他のツールや資料を活用しコミュニケーションを取ることも考えられる。他方で、取引先の気候変動への関心度合いが把握できない場合、ドアノックのフェーズでは幅広いサステナビリティのテーマ等でコミュニケーションを取ることも有効である。

「エンゲージメントに用いるツール」の作成事例

本プログラムにおいて、阿波銀行は上記の汎用提案書を参考に提案書を作成した。一方的な説明にならないように配慮し、自行の統合報告書を用いて銀行の考え方や取組みについて説明を加えた。また、建設・土木業の取引先とエンゲージメントする際には、国土交通省等が発信している資料を用いて業界の動きについて対話した。

目次	
1章. 気候変動に係るリスク	4章. 中堅・中小企業が取るべき対応策
気候変動は人々の生活に大きな影響を及ぼしている	19
気候変動はどのように起きるのか	4
気候変動がもたらすリスクはどのように分類される	5
気候変動リスクは具体的に何を指すのか	6
気候変動リスクは具体的に何を指すのか	7
【参考】気候変動情報プラットフォーム(A-PLAT)	8
2章. 気候変動に係る機会	
気候変動に係る機会とは?	9
気候変動に係るリスクと機会のダイナミクス	10
リスクは機会に転換可能!	11
【事例】	12-16
3章. 気候変動に関する社会的動向・要請	
国際的にカーボニュートラルに向けた気候変動対策が加速	17
気候変動対策が求められるのは大企業だけではない	18

・統合報告書を用いて当行の取組み姿勢を説明することは有用。
・業界の動きについては、トランジションに関する部分が多々あり、地方の中堅・中小企業での取組みは時期尚早という反応が目立った。しかし経営者としての取組み姿勢を感じられる部分でもある。

出所)本プログラムにおいて阿波銀行が作成した資料より引用

¹⁰ 環境省、『「金融機関における TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践ガイドンス」の公表について』、https://www.env.go.jp/press/press_03004.html (閲覧日:2025年3月21日)

3.4 エンゲージメントの実践

優先セクターへのエンゲージメント戦略を作成した後、実際にエンゲージメントを実践する。まずは、取引先の気候変動に対する関心を把握する必要があるため、作成したツール等を用いて取引先へのドアノックを実践する。主な流れとしては、次の3つのステップが想定されるが、必ずしもこの流れに沿う必要はなく、金融機関の方針や実践体制に沿って効果的に進めていくことが重要である。

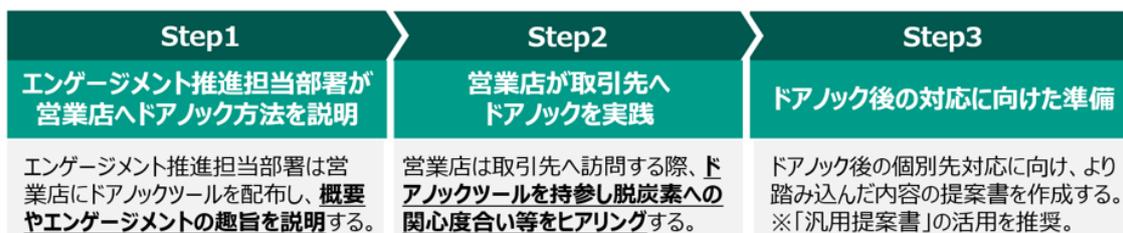


図 3-2 エンゲージメントの進め方の全体像⁹

Step 1: 営業店への説明

エンゲージメント推進担当部署は、営業店に対してエンゲージメントの趣旨やドアノックツールの使い方等を説明する。より実効的なエンゲージメントを行うために、営業店やエリア等の単位で勉強会・説明会やロールプレイング研修を行うことが望ましい。さらに、エンゲージメント推進担当部署の担当者による取引先への訪問に営業店担当者が同席し、実際にエンゲージメントを実践する現場を見てもらうと、より効果的である。また、エンゲージメント開始当初は、最初から全ての営業店でエンゲージメントに取り組むのではなく、エンゲージメント推進担当部署が一部の主要な営業店や取引先に試行的にドアノックを実施し、先行事例を作り共有することも有用である。

Step 2: 営業店によるドアノックの実践

営業店担当者は、取引先にドアノックツールを持参し、脱炭素への関心度合いや取組状況等をヒアリングする。ドアノックのフェーズにおいては脱炭素への関心度合いを把握することに主眼を置き、ドアノック後も継続的に対話を実施できるよう、取引先の反応に合わせて対話内容を調整する。一方、取引先が関心を示しても、具体的な取組の実行には至らないことも多い。対話の際には、リスクのみならず機会も併せて説明する他、脱炭素に向けた取組の価値を感じてもらい、取組への機運が高まるように説明し、具体的な取組ステップを示すことが重要である。

また、アンケートを活用して、取引先の気候変動対応の状況を一括で確認する方法も考えられる。

「取引先へのアンケート調査」の実施事例

本プログラムで、阿波銀行は2024年12月から2025年1月にかけて132社の取引先に対し、脱炭素に向けた取組に関するアンケートを実施した。アンケートは取引先へ調査票を郵送するのではなく、担当者あるいは支店長が実際に取引先を訪問し、ヒアリングする形で実施した。具体的には、「自社のGHG排出量の把握状況」「取引先企業からのGHG排出量算定・削減要請」「脱炭素化に向けた自社の取組」等について確認した。

アンケート調査の結果、GHG排出量を把握している企業は全体の15%弱であることが明らかとなったが、今後測定を予定している企業に対してはGHG排出量算定サービスの提供等を推進する予定である。また、取引先からの脱炭素要請については、「何もない」が半数以上を占めており、GHG排出量を算定していない企業の中には、「取引先からの要請がない」ことを理由にあげる企業も散見された。



出所)本プログラムにおいて阿波銀行が作成した資料より引用

Step 3: ドアノック後の対応に向けた準備

ドアノックで脱炭素対応に関心のある取引先を把握した後は、さらなる議論ができるようにドアノック後の対応に向けた準備をしておく必要がある。その際に用いる汎用提案書には、優先セクターとして決定したセクター特有の情報を盛り込むことも有用である。汎用提案書は、各金融機関の方針・目的に合わせて作り込むことが重要であり、気候変動の文脈よりも日々の営業活動に寄せた構成にすることも可能である。

「セクター特有の情報を盛り込んだ提案書」の作成事例

本プログラムにおいて、七十七銀行は優先セクターの1つとして自動車部品製造業を選定。自動車部品業界全体におけるCO₂排出量の推移や、日本自動車部品工業会のカーボンニュートラル実現への取組方針等、業界特性を踏まえたディスカッションペーパーを作成。

自動車部品業界の現状、カーボンニュートラル実現に向けた取組み

知る
測る
目標設定
削減
開示

自動車部品業界全体におけるCO₂排出量の推移
 基準年：2013年 CO₂排出量：771万t-CO₂

- ・基準年以降着実に減少。近年では生産活動量増加傾向にあるも、省エネ努力や燃料転換の効果によりCO₂排出量は抑制。
- ・2022年度のCO₂排出量は570万t-CO₂(2013年比▲26.0%)であり、2030年目標である416万t-CO₂(2013年比▲46.0%)に向けて順調な推移を見ている。 ※下図赤枠参照

一般社団法人 日本自動車部品工業会（以下、「部工会」という）
 ～カーボンニュートラル実現への取組方針～

2030年目標

- ・2050年のカーボンニュートラル達成に向けた中間目標として、会員企業や仕入先への支援活動を進め、2030年度のCO₂排出量を2013年度比▲46%以上とする。

CO₂排出量の推移

■ CO₂排出量 (万t-CO₂)

出所：日本経済団体連合会「経団連カーボンニュートラル行動計画(2024/4)」より引用

目標達成へのロードマップ：準備・支援3ヶ年(21～23年度) ⇒ 実行・成果5ヶ年(24～29年度)

【21年度:下地づくり】	【22年度:できることから即実行】	【23年度:より広く・深く】	【24～29年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・基本情報の展開 ・会員企業の実態把握 ・部工会目標・活動方針の立案 等 <p>基礎整備に向けた活動を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種CN支援ツールの策定(これで実践CN活動リスト、活動事例集 等) ・目標・アクションプランの策定 ・中小企業の課題抽出・対応 ・業界統一のCO₂評価・算出ルール構築に向けた自工会との連携 等 <p>概ね網羅的に活動を推進(個々で見ると課題あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種課題への対応、必要な情報・ツールの策定を完了 <p>支援活動の目処付けを概ね完了</p>	<p>全会員企業が行動に移し、CO₂排出量を削減</p> <p>実行・成果に活動本格化</p>

<部工会の活動方向性>

CN推進の基盤的活動
 理解促進・課題抽出、目標・行動指針、人材・社内体制整備

部工会横断の基礎的活動
 実態調査、部工会内外の連携 等

CN推進の具体的活動
 自社のCN化、SCのCN化、製品のCN化 (新事業創出・事業転換)

対政府の活動
 省庁への個別要請、パブコム 等

出所：日本自動車部品工業会「日本自動車部品工業会のCNへの取組み」より引用

七十七銀行
1

出所)本プログラムにおいて七十七銀行が作成した資料より引用

3.5 エンゲージメントの結果を踏まえた対応と改善

実際にエンゲージメントを実践しても、「取引先から要請を受けていない」、「コンサルティングやシステムの導入負担が大きく、人的リソースに余裕がない」等の理由で、仮に脱炭素対応に関する関心が高くとも必ずしも脱炭素対応に取り組むようになるわけではない。下表に、地域金融機関がエンゲージメントにおいて直面する課題やその対応策をまとめたが、状況に応じて PDCA サイクルを回しながら継続的な改善を図る必要がある。

表 3-3 エンゲージメントで直面する課題と対応策の例

分類	課題	対応策
金融機関の推進体制	営業店担当者の脱炭素に精通している人員が不足又はエンゲージメントに対するモチベーションが低い	スキルアップ研修や人事評価への組み込み
	取引先によっては脱炭素支援に高い専門性が求められる	営業店と本部の棲み分け・連携
	取引先の関心が低く、継続的にアプローチするにはコストが高い	
取引先の関心	脱炭素対応の必要性を感じていない	提案書の充実
		エンゲージメントのタイミングの改善
	サプライチェーンから脱炭素要請を受けていない	面的エンゲージメント

また、エンゲージメントの結果やエンゲージメントによって明らかとなった課題等に基づき、エンゲージメント戦略や移行計画を見直すことも検討する必要がある。

3.5.1 金融機関の推進体制に係る課題と対応策

営業店担当者の脱炭素に精通している人員が不足しているあるいはエンゲージメントに対するモチベーションが低い等の課題がある場合は、スキルアップ研修等を実施して営業店担当者のスキルアップを図るとともに、人事評価や表彰制度を見直して、営業店担当者のモチベーション向上を図る必要がある。取引先とのエンゲージメントには、営業店担当者が価値を感じて自立的に取り組むことが重要であり、必ずしも人事評価に組み込むことが必要ということではないとも考えられる。例えば、環境省の「金融機関における TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践ガイドンス」では、地域金融機関がエンゲージメントを進めるためのステップをまとめており、営業店担当者もその全体像を把握した上で取引先とのエンゲージメントに臨むことも有用であると考えられる。

また、営業店担当者単独によるエンゲージメントが難しい場合は、エンゲージメント実践体制や営業店と本部との棲み分け等を見直す必要がある。例えば、脱炭素に向けた議論に業界の動向等の専門知識が必要なセクターや取引先の場合、営業店担当者がエンゲージメントをすること自体が難しいということも考えられるため、より高い専門性を持ったエンゲージメント推進担当部署の担当者が所

管又は帯同する等の対応も考えられる。一方、脱炭素への関心度が低い取引先に対して、エンゲージメント推進担当部署の担当者が継続的にアプローチし続けることは非効率である可能性も考えられるため、営業店担当者が融資取引等のために定期的に訪問する際に脱炭素に対する意向や方針を適宜確認し、意向等に変化があった場合はエンゲージメント推進担当部署の担当者に連携する等の分担も考えられる。

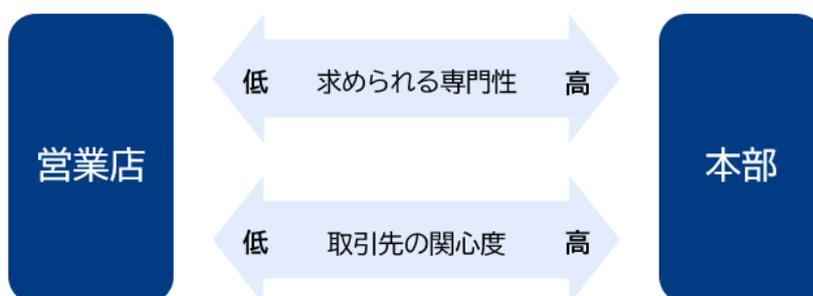


図 3-3 営業店と本部との棲み分け(例)

3.5.2 取引先の関心に係る課題と対応策

取引先に脱炭素に対応できるような人的リソースや経済的余裕がない、又は取引先が脱炭素対応や気候変動に対して関心がない、あるいは必要性を感じていない場合、取引先の状況やニーズを踏まえた提案書の作成を検討する必要がある、その際には以下の2点を抑える必要がある。

表 3-4 提案書を作成する際に抑えるべきポイント

ポイント	詳細
取引先にとって直接的なメリットを示す	脱炭素のための GHG 排出量の把握・削減を訴求するのではなく、エネルギー価格高騰への打ち手(コスト対策)という切り口から、エネルギー使用量の把握・削減をメリットとして提示する
	太陽光等の環境負荷の低い自家発電設備を導入することで、BCP 体制構築に寄与することを訴求する
取引先の関心が高い情報を提供する	中小企業等の経営者も関心が高い業界トップの企業の動向(今後業界がどうなっていくか)に関する情報を提供する
	環境対応をブランド価値化し、他社との差別化戦略として取組み、成功している企業の事例を紹介することで機運を醸成する

また、金融機関が取引先に対して脱炭素対応の必要性に言及しても、取引先の事業状況によっては、脱炭素対応に向けた新たな設備投資等の導入が難しいケースも多い。従って、エンゲージメントを実践するにあたり、事業承継や設備更新、リース契約の見直し等のタイミングを把握することも重要である。日々の営業活動の中でこれらのタイミングを把握できている場合、営業店担当者や営業関連部署が気候変動や脱炭素に絡めた提案を同時に実施することも効果的である。

表 3-5 エンゲージメントを実践すべきタイミング

タイミング	エンゲージメントすべき理由
事業承継	事業承継は経営の変化が起こる可能性がある。新たな経営者の気候変動・脱炭素に関する考え方を把握し、新たな設備投資のタイミングに合わせて提案することも有効である
設備更新	中小企業等は設備年齢が高く、老朽化や陳腐化が経営課題となっていることが多い。既存設備の経過年数を把握することで、適切なエンゲージメントを実践することができる
リース契約の見直し	一部のセクターでは設備導入にリース契約が活用されるケースも多い。リース契約を更新するタイミングでは、脱炭素対応を促進するリース設備を提案することが可能である

さらには、個別取引先に対するエンゲージメントだけでなく、サプライチェーン上の企業や業界、自治体等と協業し、面的にエンゲージメントを行うことも有効と考えられる。サプライチェーン上の脱炭素をサポートすることに加えて、自治体と協業して脱炭素や事業転換が必要な取引先に対する補助金を検討すること等も考えられる。

3.5.3 エンゲージメント戦略の見直し

エンゲージメント戦略で検討した優先セクターの主要企業の設定や、実際にエンゲージメント実践する際の対象及び頻度、計画の見直しのタイミング、自治体・金融機関等との連携等は、営業基盤とする地域の産業構造や地域金融機関の経営方針・ポートフォリオ構成等に大きく依存するため、全ての地域金融機関に共通する方法論は存在しない。そのため、エンゲージメントの結果やエンゲージメントによって明らかとなった課題等に基づいて、エンゲージメント戦略を適宜見直す必要がある。また、取引先企業とのエンゲージメントから新たな商品・サービスが求められていることが明らかになった場合や、当初想定した指標ではエンゲージメントの進捗を適切に管理できないと考えられる場合等には、必要に応じて実行戦略や指標と目標等の移行計画を構成する要素についても見直す必要がある。以下はエンゲージメント戦略及び実行戦略、指標と目標を見直す際のポイントの一例である。

- 実行戦略
 - 優先セクターにおいて実施できる施策や具体的な支援(金融・非金融問わず)に関して、変更があれば反映する。
- エンゲージメント戦略
 - エンゲージメントの実践体制やエンゲージメント戦略等に変更があれば反映する。
 - ◇ エンゲージメントの実践体制
実際に取引先へのエンゲージメントを開始すると、エンゲージメントに必要な脱炭素に係る知識や適切なエンゲージメントの実施頻度等が、当初の想定と異なる場合も考えられる。エンゲージメントの結果を踏まえて、本部と営業店の役割分担等を適宜見直す必要がある。
 - ◇ エンゲージメント戦略の対象や主要企業
例えば、トップダウン分析による排出量の推計値に基づいて対象企業を選定した場合、エンゲージメントの過程で実際の GHG 排出量との乖離が明らかとなるケースも多い。それらのエンゲージメント結果を踏まえ、対象企業を選定する基準等を見直す必要がある。
 - ◇ 取引先へのエンゲージメントの頻度
取引先の気候変動への関心度合いや関係性等によっては、定期的にエンゲージメントを実施するよりも、事業承継や設備更新、リース契約の見直し等のタイミングで実施した方が実効的なエンゲージメントとなることも考えられる。
 - ◇ 自治体・金融機関等との連携
取引先以外の地域のステークホルダーとのエンゲージメントは重要であるが、必ずしも当初想定した戦略の通り進捗するとは限らない。まずは既存の脱炭素に向けた取組や目指すべき目標の共有から始め、目標の実現に向けてどのように地域をトランジションさせるか幅広く議論した上で、ロードマップを検討することが必要である。
- 指標と目標
 - エンゲージメントを実践した取引先の割合や件数等の進捗を反映する。
 - 脱炭素や気候変動に関するアンケートを実施した場合、その結果を指標と目標に反映する。又はアンケート結果を踏まえた新たな目標を設定する。
 - 金融支援や非金融支援の目標等に変更があれば反映する。

4. 金融機関全体における移行計画の検討

移行計画は、金融機関が自社、投融資先、地域に関し、ネット・ゼロ実現に向けたエンゲージメントを実践し、具体的な施策を立案する際の重要な指針となる。

移行計画の概要や、外部機関のフレームワーク、TCFD 提言に基づいた開示との比較については、第2章において述べた通りである。第4章では、金融機関が優先セクターの移行計画のみならず、金融機関全体の移行計画を検討、策定する際に参考となる情報を掲載する。

4.1 本プログラムにおける移行計画の考え方

移行計画については、第2章に記載の通り、GFANZ(「金融機関のネット・ゼロ移行計画に関する提言とガイダンス」を2022年11月に最終版公表)やTPT(「TPT 開示フレームワーク」を2023年10月に最終版公表)等から詳細な開示フレームワークが公表されている。現在、都市銀行においては気候変動に関する移行計画を開示する動きは一般化しており、GFANZ 及び TPT の開示フレームワークに沿った詳細な内容が開示されている。一方で、地域金融機関においては、移行計画の検討と開示は発展途上の段階にある。よって、GFANZ 及び TPT の開示フレームワークの推奨事項を目指すべき開示の在り方として参考にしながら、まずは実施可能な項目や優先度の高い項目から着手し、段階的に適合を進めることで、自社の開示水準を徐々に向上させていくことが有効と考えられる。

よって本プログラムでは、GFANZ 及び TPT の開示フレームワークにおいて設定されている5つの中核となる開示要素のうち、全ての項目について検討したわけではなく、移行計画の位置づけを確認のうえ、移行計画策定の目的に照らして地域金融機関として最も必要だと考えられる内容の検討に重点を置いた。

検討にあたっては、既に関示されている地域金融機関における移行計画(具体的には、ひろぎんホールディングスの開示)及び2024年8月に、TCFD コンソーシアムから公表された「移行計画ガイドブック」で示された3つの基本概念を参照した。同ガイドブックでは、移行計画を「低炭素・脱炭素社会への移行と価値創造を企業がどのように両立させるかについて、可能な限り明確に示した意思決定に有用な情報」として、表 4-1 の①～③を3つの基本概念としている。

表 4-1 移行計画ガイドブックの3つの基本概念¹¹

① 低炭素・脱炭素社会への移行	日本が掲げる 2030 年、2050 年目標のような低炭素・脱炭素社会への移行を志向し、その中での自社の位置づけを把握することが求められる
② 事業戦略との整合	自社が如何に脱炭素に向かうか、だけではなく、中計等で描く企業の将来像やビジネスモデルと整合が取れていることを示すことが求められる
③ 他者への働きかけ	移行は自社のみでは達成し得ないため、バリューチェーン、政府・市民を巻き込む取組について示すことが求められる

¹¹ TCFD コンソーシアムウェブサイト『「移行計画ガイドブック」の概要』、https://tcfd-consortium.jp/pdf/news/24083001/Transition_Plan_Guidebook_J_gaiyo.pdf (閲覧日:2025年2月27日)

4.2 移行計画の位置づけ

移行計画が注目されるようになった背景として、気候関連開示の焦点が、これまでの気候変動による事業影響やネット・ゼロ目標の有無から、ネット・ゼロ目標をどのように達成するかに移り変わりつつあることが挙げられる。TCFD 提言では指標と目標についての開示項目は存在するが、それをどのような道筋(手法・時期)で達成し、それによって企業価値にどのような影響を与えるかについては、十分に表現されていないことが多い。一方で事業戦略は、企業価値との関係は語られていても、ネット・ゼロ目標の達成との関係性は説明されていないことが多い。

4.1 に記載の通り、移行計画は「低炭素・脱炭素社会への移行と価値創造をどのように両立させるか」を示すものであり、既存の TCFD 提言に基づく開示や事業戦略を、脱炭素化と企業価値向上の両面からわかりやすくまとめ直したものと捉えることができる。実際、TCFD 提言やそれを受けた ISSB のサステナビリティ開示基準、GFANZ のガイダンスでも、移行計画の開示を「事業戦略の一側面」と位置づけており、企業の事業戦略と整合した移行計画を検討することが求められている。そのため、移行計画策定時には、TCFD 提言だけでなく、金融機関の中期経営計画とも整合させ、自社の財務的成果と持続可能性の目標を実現するための枠組みとして移行計画を機能させることが重要である。

また、上記の通り、移行計画は「低炭素・脱炭素社会への移行と価値創造をどのように両立させるか」を示すものであり、各開示要素を詳細に開示することよりも、フレームワークに示される開示要素を含めながら、一貫したストーリーでわかりやすく語ることが重要である。

4.3 移行計画において中核となる5つの開示要素

本節では、移行計画に関する代表的開示なフレームワークである GFANZ 及び TPT の開示フレームワーク(詳細は第 2 章参照)において、中核となる 5 つの開示要素とされている「基礎」「実行戦略」「エンゲージメント戦略」「指標と目標」「ガバナンス」のそれぞれについて、GFANZ・TPT の両フレームワークでの推奨事項と、本プログラムにおける検討の考え方を記載する。

4.1 に記載の通り、移行計画は「低炭素・脱炭素社会への移行と価値創造を企業がどのように両立させるかについて、可能な限り明確に示した意思決定に有用な情報」を説明することが本質であり、開示フレームワークに必ずしも完全に則る必要はない。また、初年度から全ての開示要素を含んだ移行計画の開示が難しい場合には、内容の充実を図る必要がある部分に「今後定量的な分析も含めて開示内容の継続的な精緻化を図る」等の文言を付記することが考えられる。

4.3.1 基礎

(1) フレームワークが示すサブ要素

GFANZ 及び TPT の開示フレームワークにおける、「基礎」に関するサブ要素は下表の通り。より具体的な推奨項目については、第 2 章を参照。

表 4-2 基礎に関するサブ要素

フレームワーク	サブ要素
GFANZ の開示フレームワーク	● 目標・優先順位
TPT の開示フレームワーク	● 戦略的な野心 ● ビジネスモデル・バリューチェーン ● 重要な前提条件・外部要因

(2) 本プログラムにおける検討の考え方

「基礎」では、まず、金融機関としての経営計画における気候変動への対応の位置づけ・関係性について検討し、記載することが望ましい。例えば、中期経営計画において気候変動が成長のドライバーの 1 つとして位置づけられていることを明示する、脱炭素への貢献が地域の持続可能性と自社ならびに取引先の企業価値向上に繋がることをストーリーとして記述するなど、移行計画が金融機関の経営計画と整合していることを示すことによって、投資家からも企業価値向上に繋がるものであるとの評価、理解を得ることができると考えられる。

その上で、気候変動対応に向けた事業戦略について検討し、記載する必要がある。既に TCFD 提言に基づく開示等にあたり、気候変動への対応方針や気候変動ビジョン等を策定している場合には、それらの情報を記載することが考えられる。

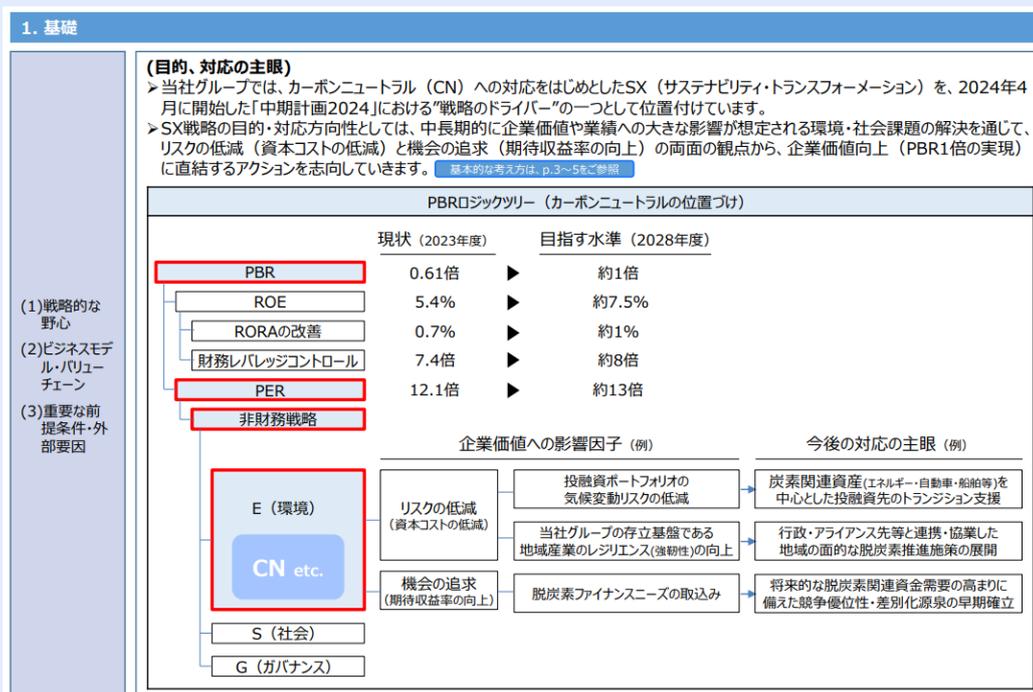
この時掲げる目標について、金融機関は事業の特性上、Scope1,2,3 に分類される GHG 排出量の中で、Scope3 排出量、特にファイナンスド・エミッションの割合が極端に高いため、ファイナンスド・エミッションに関する削減目標を設定することが望ましい。実際に既に複数の地域金融機関でファイナンスド・エミッションに関するネット・ゼロ目標を掲げ始めている。

さらに、地域経済に大きな役割を果たす地域金融機関として、事業活動を通じた地域脱炭素への貢献についても検討することが望ましい。

移行計画の開示要素「基礎」の検討事例

本プログラムでは、七十七銀行と琉球銀行が、開示要素「基礎」の内容について検討を実施した。ここでは、七十七銀行の検討内容を記載する。また、検討にあたっては、ひろぎん HD がウェブサイトにおいて開示している移行計画を参考にしたため、それについても記載する。

- ひろぎん HD では、「基礎」において、「目的、対応の主眼」、「カーボンニュートラル戦略の全体像」という 2 項目を記述している。「目的、対応の主眼」では、PBR ロジックツリーを用いて、カーボンニュートラルが企業価値への影響因子になることを示しつつ、カーボンニュートラルを含めた SX を「中期計画 2024」における戦略のドライバーに位置づけている。「カーボンニュートラル戦略の全体像」では、同社グループ・取引先企業・地域のカーボンニュートラルを推し進める旨を記載している。
- 七十七銀行では、本プログラムで検討した移行計画の骨子の「基礎」において、「2050 年 Scope1,2,3 ネット・ゼロ実現」に向けて、エンゲージメントを通じたトランジションを先導する旨を記載した。また、取引先及び地域の脱炭素を牽引し、七十七グループの持続的成長と企業価値向上に繋げていく旨も記載した。



出所)ひろぎんホールディングスウェブサイト、<https://www.hirogin-hd.co.jp/csr/pdf/tcfd.pdf> (閲覧日: 2025年2月27日)

4.3.2 実行戦略

(1) フレームワークが示すサブ要素

GFANZ 及び TPT の開示フレームワークにおける、「実行戦略」に関するサブ要素は下表の通り。より具体的な推奨項目については、第 2 章を参照。

表 4-3 実行戦略に関するサブ要素

フレームワーク	サブ要素
GFANZ の開示フレームワーク	<ul style="list-style-type: none">● 製品・サービス● 活動内容と意思決定● 方針・条件
TPT の開示フレームワーク	<ul style="list-style-type: none">● ビジネス業務● 商品・サービス● 方針・実行条件● 財務計画

(2) 本プログラムにおける検討の考え方

「実行戦略」は、「基礎」で掲げた目的や戦略的な野心を実現するための戦略を記載する項目である。GFANZ のフレームワークと TPT のフレームワークでサブ要素に若干の違いがあるが、ここでは TPT のサブ要素に沿って記載する。

「ビジネス業務」については、戦略的野心を達成するために業務上取組む事項を開示する項目だが、別途「商品・サービス」という項目が設定されているため、実質的には自社として GHG 排出量削減に向けて実施する事項を記載する項目として、自社の脱炭素に向けて実施する施策 (Scope 1, 2 削減に向けた対応) を記載することが望ましいと考えられる。

「商品・サービス」については、GFANZ と TPT の両方で設定されているサブ要素である。既存・新規の金融商品・サービスを通じて、どのように顧客や社会のネット・ゼロ達成に貢献することができるか、概説することが望ましい。本プログラムで実施したように、先に優先セクターを特定し、当該セクターについての移行計画を設定している場合には、「優先セクターについて実施可能な施策・具体的な活動 (金融支援、非金融支援等)」を踏まえ、全セクター向けに情報を再整理するのが効率的である。

「方針・実行条件」については、自社や顧客のネット・ゼロ達成を目指すにあたり実行する方針や条件を記載する項目である。金融機関の場合は、環境・社会に対するリスクを適切に把握・管理するための投融資方針や、優先セクターへのアプローチの方針について記載するのが望ましい。ただ、これらに該当する方針が十分に策定されていない場合には、まずはサステナビリティ方針や環境方針等、気候変動に関連する社内の方針類を整理して掲載し、順次内容を高度化させていく旨を宣言することが一案となり得る。

「財務計画」は、気候関連の財務影響を記載することが想定される。TCFD 提言に基づいた開示に対応している場合には、気候関連のリスクと機会が企業の財務に与える財務影響は整理済みと考えられるが、移行計画では、それに加え、野心的な目標を達成するために実施する活動・対応策に対し、

資金をどのように割り当てを行うか、という観点で検討し、公表できる情報を開示に付加することが望ましい。具体的な項目として、自社のネット・ゼロに向けた対策に必要なコスト(再エネ調達コスト、車両のEV切り替えに係るコスト、ZEBへの移転に係るコスト等)などが挙げられる。顧客のネット・ゼロに向けた活動に関しても、例えばサステナビリティに関する研修や資格取得等、従業員の育成に係るコストなどを整理することも有効である。

移行計画の開示要素「実行戦略」の検討事例

本プログラムでは、七十七銀行と琉球銀行が、開示要素「実行戦略」の内容について検討を実施した。ここでは、七十七銀行の検討内容を記載する。また、検討にあたっては、ひろぎんHDがウェブサイトにおいて開示している移行計画を参考にしたため、それについても記載する。

- ひろぎんHDでは、「実行戦略」において、TPTガイドラインの4つのサブ要素に対応し、①「当社グループ自身のカーボンニュートラルに向けた対応」(ビジネス業務(オペレーション)に対応する項目)、②「お取引先企業のサステナビリティ経営の促進・支援」(商品・サービスに対応する項目)、③「サステナブルファイナンスの推進」(商品・サービスに対応する項目)、④「各種基本方針の制定」(方針に対応する項目)、⑤「気候変動関連財務影響」(財務影響に対応する項目)の5項目を記述している。
- 七十七銀行では、本プログラムで検討した移行計画の骨子の「実行戦略」において、①(自社のカーボンニュートラル実現に向けた)取組内容、②商品・サービス(ソリューションメニューの拡充、対話ツールの制定)、③方針、条件(「特定事業等に対する融資方針」の策定)の3項目について、記述した。

II. 移行計画

2. 実行戦略

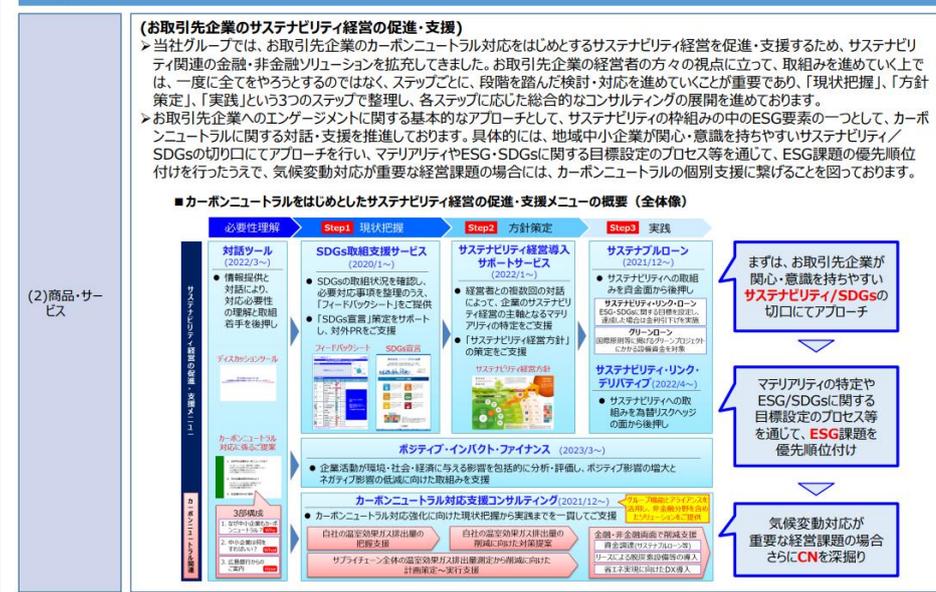


図 4-2 ひろぎんHDの移行計画の「実行戦略」に記載された、「お取引先企業のサステナビリティ経営の促進・支援」(商品・サービスに対応する項目)

出所)ひろぎんホールディングスウェブサイト、<https://www.hirogin-hd.co.jp/csr/pdf/tcfd.pdf>(閲覧日:2025年2月27日)

4.3.3 エンゲージメント戦略

(1) フレームワークが示すサブ要素

GFANZ 及び TPT の開示フレームワークにおける、「エンゲージメント戦略」に関するサブ要素は下表の通り。より具体的な推奨項目については、第 2 章を参照。

表 4-4 エンゲージメント戦略に関するサブ要素

フレームワーク	サブ要素
GFANZ の開示フレームワーク	<ul style="list-style-type: none">● 顧客及び投資先企業● 金融セクター● 政府・公共機関
TPT の開示フレームワーク	<ul style="list-style-type: none">● バリューチェーンへのエンゲージメント● 業界へのエンゲージメント● 当局へのエンゲージメント

(2) 本プログラムにおける検討の考え方

「エンゲージメント戦略」は、顧客や社会のネット・ゼロ達成に向けて、他の主体に対してどのようにエンゲージメントを実践していくのか、その戦略を記載する項目である。GFANZ のフレームワークと TPT のフレームワークでサブ要素に若干の違いがあるが、ここでは TPT のサブ要素に沿って記載する。

「バリューチェーンへのエンゲージメント」は、自社のバリューチェーンにおける他の企業とどのように協働をするか、エンゲージメントに関する情報を開示するサブ要素である。金融機関の場合には、主として顧客・投資先企業へのエンゲージメントについて記載することが一案となり得る。優先セクターでどのようにエンゲージメントを図るか、優先セクター以外の企業にはどのように対処していくのか、具体的なアクションプランを記載することが望ましい。優先セクターについて、先行して優先セクターの移行計画を設定している場合には、その際に検討した「優先セクター内での主要企業の設定」「優先セクター別エンゲージメント戦略の設定(対象(県内 or 県外)、ツール、頻度、ローリング等)」の内容を拡充することが考えられる。

「業界へのエンゲージメント」は、金融業界と他の企業や団体とのエンゲージメントや協働活動があれば開示するサブ要素である。ただし、本項目について、独立の項目として記載できる内容がなく、記載が難しい場合には、開示上は他のサブ要素と項目を統合し、金融機関としての顧客へのエンゲージメント戦略を記載する対応や、次項目である「当局へのエンゲージメント」の項目と統合して、政策関係者への発信等の活動について記載する対応等が実践的に取りうると考えられる。

「当局へのエンゲージメント」は、政策関係者への発信や、地域の企業・自治体等との連携について記載するサブ要素である。特に、地域金融機関は、地域のネット・ゼロ達成に向けた貢献を実施することが望ましいことから、地域のネット・ゼロに向けた機運醸成に関する活動を実施する方針を掲げ、その内容や活動実績について記載することが理想的と考えられる。

移行計画の開示要素「エンゲージメント戦略」の検討事例

本プログラムでは、七十七銀行と琉球銀行が、開示要素「実行戦略」の内容について検討を実施した。また、検討にあたっては、ひろぎん HD がウェブサイトにおいて開示している移行計画を参考にしたため、それについても記載する。

- ひろぎん HD では、「エンゲージメント戦略」において、TPT ガイドラインの 4 つのサブ要素に対応し、①「お取引先企業へのエンゲージメント」(バリューチェーンに対応する項目)、②「自動車セクターへのエンゲージメント」(業界に対応する項目)、③「船舶セクターへのエンゲージメント」(業界に対応する項目)、④「地域へのエンゲージメント」(行政・地域・社会等に対応する項目)、⑤「生物多様性(ネイチャーポジティブ)×脱炭素(カーボンニュートラル)の取組み」(行政・地域・社会等に対応する項目)、⑥「資源循環(サーキュラーエコノミー)×脱炭素(カーボンニュートラル)の取組み」(行政・地域・社会等に対応する項目)の 6 項目を記述している。
- 七十七銀行では、本プログラムで検討した移行計画案の「エンゲージメント戦略」において、①取引先、②地域という 2 項目について記述した。①では、具体的に、ファイナンス・エミッション上位先と優先セクターへのエンゲージメントと、顧客セグメント別のアプローチについて記載。②では、仙台市と東北電力とのエンゲージメントについて記載した。
- 琉球銀行では、行政・地域社会等との連携に関し、他の事業者と「ESG 金融・SDGs の推進に関する包括連携協定」や「脱炭素社会の実現に向けた包括提携協定」を締結した旨等を記載した。

3. エンゲージメント戦略																																		
(1)バリューチェーン	<p>(お取引先企業へのエンゲージメント)</p> <p>▶ 当社グループでは、お取引先企業等の温室効果ガス排出量削減に向けて、「2050年度までに投資資産ポートフォリオを含めたサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量(スコープ1・2・3)のカーボンニュートラルの達成を目指す」という中長期目標を設定しております。</p> <p>▶ 当社グループでは、主要子会社である広島銀行の融資業務等を通じて、お取引先企業の気候変動リスクを間接的に負っているため、投資資産ポートフォリオを経由した気候変動リスクが当社グループの気候変動リスクの大宗をなすと認識しています。</p> <p>▶ そうした中で、地域中小企業のカーボンニュートラルに向けた機運は広がりを見せていることを踏まえて、地域金融機関としての地元中小企業のエンゲージメントにこそ注力していくという観点から、事業性融資における温室効果ガス排出量(ファイナンス・エミッション)の算定・削減に向けた取組みを優先的に進めています。</p>																																	
	<p style="text-align: center;">温室効果ガス排出量(スコープ1・2・3)削減の中長期目標</p> <p style="text-align: center;">2050年度までに投資資産ポートフォリオを含めた サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量(スコープ1・2・3)のカーボンニュートラルの達成を目指す</p>																																	
	<p>■ スコープ3のCO2排出量の推移 (算定範囲: 広島銀行単体) 単位: t-CO₂</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>算定項目</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スコープ3/カテゴリ1 購入した商品・サービス</td> <td>12,112.3</td> <td>9,059.9</td> </tr> <tr> <td>スコープ3/カテゴリ3 エネルギー関連活動</td> <td>1,508.4</td> <td>1,424.6</td> </tr> <tr> <td>スコープ3/カテゴリ4 上流の輸送・配送</td> <td>1,712.0</td> <td>1,626.7</td> </tr> <tr> <td>スコープ3/カテゴリ6 出張</td> <td>433.0</td> <td>580.6</td> </tr> <tr> <td>スコープ3/カテゴリ7 通勤</td> <td>801.2</td> <td>1,074.3</td> </tr> <tr> <td>スコープ3/カテゴリ15 投資資産(事業性融資)</td> <td>8,870,108.0</td> <td>9,410,440.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">スコープ3/カテゴリ15の算定結果の詳細は、p.53をご参照</p>	算定項目	2022年度	2023年度	スコープ3/カテゴリ1 購入した商品・サービス	12,112.3	9,059.9	スコープ3/カテゴリ3 エネルギー関連活動	1,508.4	1,424.6	スコープ3/カテゴリ4 上流の輸送・配送	1,712.0	1,626.7	スコープ3/カテゴリ6 出張	433.0	580.6	スコープ3/カテゴリ7 通勤	801.2	1,074.3	スコープ3/カテゴリ15 投資資産(事業性融資)	8,870,108.0	9,410,440.0												
	算定項目	2022年度	2023年度																															
スコープ3/カテゴリ1 購入した商品・サービス	12,112.3	9,059.9																																
スコープ3/カテゴリ3 エネルギー関連活動	1,508.4	1,424.6																																
スコープ3/カテゴリ4 上流の輸送・配送	1,712.0	1,626.7																																
スコープ3/カテゴリ6 出張	433.0	580.6																																
スコープ3/カテゴリ7 通勤	801.2	1,074.3																																
スコープ3/カテゴリ15 投資資産(事業性融資)	8,870,108.0	9,410,440.0																																
<p>■ お取引先企業の自社のCO2排出量把握状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対応状況</th> <th colspan="2">1回目(2021年度)</th> <th colspan="2">2回目(2023年度)</th> </tr> <tr> <th>先数</th> <th>割合</th> <th>先数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①既に実施している</td> <td>211</td> <td>12.2%</td> <td>232</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>②対応検討中</td> <td>78</td> <td>4.5%</td> <td>63</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>③今後、検討したい</td> <td>328</td> <td>19.0%</td> <td>252</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>④対応予定なし</td> <td>1,112</td> <td>64.3%</td> <td>1,042</td> <td>65.6%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>1,729</td> <td>100.0%</td> <td>1,589</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">出所: 広島銀行集計(お取引先企業へのヒアリング結果より一部抜粋)</p>	対応状況	1回目(2021年度)		2回目(2023年度)		先数	割合	先数	割合	①既に実施している	211	12.2%	232	14.6%	②対応検討中	78	4.5%	63	4.0%	③今後、検討したい	328	19.0%	252	15.8%	④対応予定なし	1,112	64.3%	1,042	65.6%	総計	1,729	100.0%	1,589	100.0%
対応状況		1回目(2021年度)		2回目(2023年度)																														
	先数	割合	先数	割合																														
①既に実施している	211	12.2%	232	14.6%																														
②対応検討中	78	4.5%	63	4.0%																														
③今後、検討したい	328	19.0%	252	15.8%																														
④対応予定なし	1,112	64.3%	1,042	65.6%																														
総計	1,729	100.0%	1,589	100.0%																														

図 4-3 ひろぎん HD の移行計画の「エンゲージメント戦略」に記載された、「お取引先企業へのエンゲージメント」(バリューチェーンに対応する項目)

出所)ひろぎんホールディングスウェブサイト、<https://www.hirogin-hd.co.jp/csr/pdf/tcfd.pdf>(閲覧日: 2025年2月27日)

4.3.4 指標と目標

(1) フレームワークが示すサブ要素

GFANZ 及び TPT の開示フレームワークにおける、「指標と目標」に関するサブ要素は下表の通り。より具体的な推奨項目については、第 2 章を参照いただきたい。

表 4-5 指標と目標に関するサブ要素

フレームワーク	サブ要素
GFANZ の開示フレームワーク	<ul style="list-style-type: none">● 指標と目標
TPT の開示フレームワーク	<ul style="list-style-type: none">● ガバナンス・エンゲージメント・ビジネス・業務に関する指標と目標● 財務に関する指標と目標● GHG 排出量に関する指標と目標● カーボンクレジット

(2) 本プログラムにおける検討の考え方

「指標と目標」は、自社、顧客、社会のネット・ゼロ達成を目指す上で、活用する指標と目標について記載する項目である。

まずは、「自社としてのネット・ゼロ達成」に向け、Scope1,2 を対象として、GHG 排出量の削減に向け、どのような指標・目標を掲げるのか、中間目標があればそれも含めて記載する。

その上で、「サプライチェーンを含めたネット・ゼロ達成」に向け、Scope3 も含めた指標と目標について検討する。Scope3、中でもファイナンスド・エミッションの削減に向けて、どのような指標と目標を掲げるのか検討し、開示する必要がある。ファイナンスド・エミッションのネット・ゼロを目指していくにあたり、活用可能な指標として、ファイナンスド・エミッションの算定結果やサステナブルファイナンスの実行額等が代表的なものとして挙げられるだろう。

こうした指標と目標は、2050 年のネット・ゼロ達成と整合したものである必要があるが、長期の目標となるため、実効性を高める観点では、2030 年段階での目標値等、中間目標を設定することも望ましい。また、ファイナンスド・エミッションを削減するにあたっては、投融資先の GHG 排出量の実測値データの収集や、顧客へのエンゲージメントの実践等の取組が必要であるため、指標として「実践するエンゲージメントの件数」や「ファイナンスド・エミッション算定にあたるデータ・クオリティ・スコア」を設定して開示することも有効である。

検討にあたっては、こうした指標と目標が、「実行戦略」や「エンゲージメント戦略」と整合しているかどうかを確認し、相互に修正すべき点があれば、見直しを行うことが望ましい。

移行計画の開示要素「指標と目標」の検討事例

本プログラムでは、七十七銀行と琉球銀行が、開示要素「指標と目標」の内容について検討を実施した。ここでは、七十七銀行の検討内容を記載する。また、検討にあたっては、ひろぎんHDがウェブサイトにおいて開示している移行計画を参考にしたため、それについても記載する。

- ひろぎんHDでは、「指標と目標」において、①「主要なKPI」、②「投融資ポートフォリオのネット・ゼロへの移行状況を示すモニタリング指標」という2項目を記述している。なお、主要なKPIの詳細は、「基礎」での記述等を参照するようにガイドしている。
- 七十七銀行では、本プログラムで検討した移行計画案の「指標と目標」において、6つのモニタリング指標を記載した。具体的には、次表エラー! 参照元が見つかりません。に記載の6項目を本プログラムの中で検討した。

表 4-6 七十七銀行の移行計画案の「指標と目標」に記載されたモニタリング指標

フレームワーク	開示要素	開示内容
「指標と目標」	モニタリング指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 当行GHG排出量の推移 2030年度Scope1,2ネットゼロ実現に向けた取組み (2) 重点先（FE上位先、優先セクター）とのエンゲージメント実施件数 FE削減に向けた重点先へのアプローチ状況 (3) 脱炭素ヒアリングシートに基づく取引先の意識・取組状況 脱炭素に対する優先度、取組意識の変化 (4) FE高排出セクターにおける排出量 当行FEに与える影響が大きいFE高排出セクターの排出量推移 (5) FE算定における一次データ使用率 FE算定におけるデータオリティスコアの向上 (6) ストレステスト、シナリオ分析 気候変動による財務への影響

4.3.5 ガバナンス

(1) フレームワークが示すサブ要素

GFANZ 及び TPT の開示フレームワークにおける、「ガバナンス」に関するサブ要素は下表の通り。より具体的な推奨項目については、第 2 章を参照いただきたい。

表 4-7 ガバナンスに関するサブ要素

フレームワーク	サブ要素
GFANZ の開示フレームワーク	<ul style="list-style-type: none">● 役割・責任・報酬● スキル・文化
TPT の開示フレームワーク	<ul style="list-style-type: none">● 取締役会による監督・報告● 役割分担・責任● 企業文化● インセンティブ・報酬● スキル・能力・トレーニング

(2) 本プログラムにおける検討の考え方

「ガバナンス」は、ネット・ゼロに向けた取組に関し、どのように経営として管理・監督をするのかを明示する項目である。基本的には、TCFD 提言に基づいた開示の中で扱う「ガバナンス」に記載する項目と合致する内容と言えるが、GFANZ や TPT のフレームワークでは移行計画における「ガバナンス」は TCFD 提言よりも詳細な情報の開示が求められている。

代表的な違いとして、「企業文化」「インセンティブ・報酬」「スキル・能力・トレーニング」といったサブ要素が追加になっていることが挙げられる。

「企業文化」「スキル・能力・トレーニング」は、ネット・ゼロに向けた取組を一時的なものに終わらせず、組織に根付かせ、中長期のものとしていく際に重要な役割を果たす。例えば、サステナビリティに関連する取組の表彰制度を設けたり、サステナビリティに関する研修や資格取得等、育成に関する取組を実施したりすることが考えられる。こうした取組は、未着手の金融機関も一定数存在すると考えられるが、開示を契機に内部で検討を開始し、少しずつ取組を推進していくことが望ましい。

また、「インセンティブ・報酬」については、経営陣自身のインセンティブ・報酬が移行計画の目標とどのように関連するか等を開示することが推奨されている。昨今、経営陣の報酬については、サステナビリティの文脈でも関心度の高いトピックと言えるため、移行計画の検討を機に、どのような要素と関連付けてインセンティブ・報酬を設計するのか、改めて検討する機会として活用することが望ましい。

移行計画の開示要素「ガバナンス」の検討事例

本プログラムでは、七十七銀行と琉球銀行が、開示要素「ガバナンス」の内容について検討を実施した。ここでは、七十七銀行の検討内容を記載する。また、検討にあたっては、ひろぎん HD がウェブサイトにおいて開示している移行計画を参考にしたため、それについても記載する。

- ひろぎん HD では、「ガバナンス」において、TPT のサブ要素に沿った形で、①「移行計画に係る取締役会のガバナンス機能発揮」(取締役会による監督・報告に対応する項目)、②「各部門の役割・推進体制」(役割・責任・説明責任)、③「グループ SDGs 活動特別表彰」(企業文化、インセンティブ・報酬に対応する項目)、④「サステナビリティ経営支援取組表彰」(企業文化、インセンティブ・報酬に対応する項目)、⑤「社内浸透／人材育成」(スキル・能力・トレーニングに対応する項目)という 5 項目を記述している。
- 七十七銀行では、本プログラムで検討した移行計画の骨子の「ガバナンス」において、①サステナビリティ推進管理方針に基づき、サステナビリティ委員会で PDCA を回していくこと、②「脱炭素アドバイザー認定資格」取得者数 1,000 人を目指しスキル習得と人材育成を推進していることを記載した。

II. 移行計画

5. ガバナンス

(3)企業文化 (4)インセンティブ・報酬	(グループSDGs活動特別表彰)			
	> 当社グループでは、2020年度より、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長への貢献に向けて、従事者の模範となるSDGs活動を行った団体および個人を表彰する「グループSDGs特別活動表彰制度」を設けており、全従事者の意識の高揚と自発的かつ積極的な活動の推進を図っています。			
	■ 環境関連のグループSDGs活動特別表彰の主な事例			
	表彰年度	表彰対象者	表彰事由	活動内容(概要)
	2023	広島銀行 松永支店・松永南支店・福山瀬戸支店	松永湾におけるあさりの産地復活に向けた干潟保全活動と地元小学生に向けたSDGs教育	<ul style="list-style-type: none"> 干潟保全活動の実施(累計14回) ひろぎんエリアデザインとの連携による広報活動の実施 地元小学生に対する環境教育の授業実施(計4回)
2023	広島銀行 海田支店	自動車部品製造業におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組支援	<ul style="list-style-type: none"> お取引先企業のカーボンニュートラル課題(Casting 工程で使用する石炭コークスの代替燃料の探索・実用化)に対し、グループソリューションの活用等を通じ、実用化実証へ寄与 	
2022	ひろぎんビジネスサービス 印刷出版部	環境にやさしい「エコ紙クリアファイル」の企画	<ul style="list-style-type: none"> FSC認証のある紙製クリアファイルにオリジナル印刷を可能としたエコ商品を企画 	
2022	広島銀行 西条支店	従事者全員で毎月各家庭のエコ診断を実施	<ul style="list-style-type: none"> エコ診断Webサービスに従事者全員で参加し、各家庭でのCO₂排出量の数値化と削減に向けた取組を実施 	
2022	ひろぎんリース オート営業部	EV等のCO ₂ 排出抑制車の普及に向けた導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 外部アライアンスと連携した自治体向けWebセミナーの開催 自治体に対する車両保有台数最適化アプリ導入のサポート お取引先企業に対するEV車両リースの推進 	
(サステナビリティ経営支援取組表彰)				
> 広島銀行では、2023年度より、お取引先企業のサステナビリティ経営支援強化に向けて、モデルケースとなりうる好事例・良好な取り組みを「サステナビリティ経営支援取組表彰」として個人表彰しています。当該表彰を通じて、お取引先企業へのサステナビリティ経営導入・強化に繋がる啓発事例や、サステナビリティ関連ソリューションを活用した支援事例について、成果のみならず活動プロセスに着目する形でモデルケースを行内共有すること等により、従事者の意識の高揚と自発的かつ積極的な活動の推進を図っています。				
				
表彰・好事例共有を通じ、各組織・各人の業務/役割に応じた従事者一人ひとりの意識・行動変化を促進				

図 4-4 ひろぎん HD の移行計画の「ガバナンス」に記載された、「グループ SDGs 活動特別表彰、サステナビリティ経営支援取組表彰」(企業文化・インセンティブ・報酬に対応する項目)

出所)ひろぎんホールディングスウェブサイト、<https://www.hirogin-hd.co.jp/csr/pdf/tcfd.pdf>(閲覧日: 2025年2月27日)

移行計画の開示事例(ひろぎん HD)

ひろぎん HD では、「TCFD レポート」を公表し、その中に「移行計画」と「TCFD 提言に基づく開示」をそれぞれ含めている。移行計画と TCFD 提言に基づく開示は、一般的に内容の重複も多くなる。ひろぎん HD の開示では、両方に重要な情報を掲載しており、詳細な情報はいずれか一方を参照するように記載している部分も見られる。

移行計画を掲載するレポート名に決まりはないが、移行計画を含めるタイミングで気候関連情報開示等の名称にする、または、「TCFD レポート」から追加した内容が少なければ、「TCFD レポート」とする方法が考えられる。なお、2023 年に TCFD は解散しているが、TCFD 提言に基づく情報開示は継続して行われ、コーポレートガバナンス・コードの「プライム市場上場企業は(中略)TCFD またはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである」の一文も記載されたままである。

■全体像			
1. 基礎	移行計画の目的 活力ある地域の実現 企業価値の向上	移行計画の主眼 (企業価値向上のドライバー) 投融资ポートフォリオの気候変動リスクの低減 地域産業のレジリエンス (強靱性) の向上 脱炭素ファイナンスニーズの取込み	目指す姿 / アプローチ 当社グループ自身の脱炭素化の実現 お取引先企業の脱炭素化の促進・支援 地域を挙げた脱炭素社会への円滑な移行
	2. 実行戦略	オペレーション 当社グループのCNに向けた対応 ・ 省エネの更なる推進 ・ 動力源の電動化 ・ 再エネ電力の活用	商品・サービス お取引先企業のサステナビリティ経営の促進・支援 サステナブルファイナンスの推進
3. エンゲージメント戦略		お取引先企業へのエンゲージメント エンゲージメント方針策定 / ツール整備 ・ 優先対象先の見直し ・ 無償のCO ₂ 排出量簡易算定ツールの導入	自動車 / 船舶セクターへのエンゲージメント 優先セクターとしてのエンゲージメント強化 ・ 省エネ・再エネ・CN燃料の取組みに応じたソリューションの拡充検討 (自動車) ・ ポセイドン原則に基づく対話 (船舶)
	4. 指標と目標	温室効果ガス排出量	
スコープ1・2・3ネットゼロ (～2050) うち、スコープ1・2ネットゼロ (～2030) うち、スコープ2ネットゼロ (～2028)		累計2兆円 (2021～2030) うち、環境ファイナンス累計1兆円 (2021～2030) うち、広島県内累計1,800億円 (2024～2028)	
5. ガバナンス	監督と執行 取締役会やグループサステナビリティ推進委員会等にて進捗を監督 サステナビリティ統括部を新設	企業文化・インセンティブ グループSDG活動特別表彰 サステナビリティ経営支援取組表彰 → 各組織・各人の業務 / 役割に応じた意識・行動変化を促進	スキル・能力・トレーニング 社内浸透 / 人材育成 → 従事者の“腹落ち感”を得るための取組強化 → 環境省認定制度「脱炭素アドバイザー」資格の取得推進 (目標: 1,000名以上)

図 4-5 ひろぎん HD の移行計画の全体像

出所)ひろぎんホールディングスウェブサイト、<https://www.hirogin-hd.co.jp/csr/pdf/tcfid.pdf>(閲覧日: 2024年10月15日)
金融庁ウェブサイト、<https://www.jpex.co.jp/equities/listing/cg/tvdivq0000008jdy-att/nlsgeu000005lnul.pdf>(閲覧日: 2025年1月28日)

4.4 進捗管理における指標

ファイナンス・エミッションの把握は、特に、投融資先の GHG 排出量のネット・ゼロを目標としている金融機関にとって、重要な課題である。

多くの地域金融機関にとって、投融資先の GHG 排出量の進捗管理とその開示への取組は「今後の課題」という位置づけであり、十分な取組を実施できている企業は少ないと推察されるが、以下に記載するような進捗管理の方法について知識を深め、自社に適した管理方法を模索し、部分的な開示から始めることが望ましい。

GFANZ は 2022 年、自社の投融資等がネット・ゼロ目標とどの程度整合しているかを測る「ポートフォリオ・アライメント測定」に関するレポートを公表しており、表 4-8 に整理したように、使用可能な 4 つの指標を整理している。特にネット・ゼロ目標への整合度合いによって投資先企業を分類する「マチュリティ・スケール指標」は、顧客へのアンケート等を通じて進捗確認が可能であり、取組みやすいと考えられる。

表 4-8 「ポートフォリオ・アライメント測定」に活用可能な指標

アラインメント指標	内容	特徴
バイナリー指標	ネット・ゼロに整合した排出削減目標を掲げる投資先企業の割合を示す	使い方や解釈が簡単である一方、排出削減目標を持たない企業に対する洞察を得られないため、得られる洞察が限定的。
ベンチマーク・ダイバージェンス指標	1.5℃シナリオパスウェイに基づくベンチマークからの乖離によって測定する	ポートフォリオの脱炭素化の経路がわかるというメリットがあるが、技術的で、解釈が複雑。
インプライド・テンパチャー・ライズ(ITR)指標	ベンチマークに対する整合/不整合の評価を科学的根拠に基づく気温上昇スコアに変換して表示する	解釈が簡単で、直感的に理解できるというメリットがある。 ベンチマーク乖離を、気温上昇スコアに変換するにあたっては前提条件が必要となるが、その前提条件により不確実性が増加する。
マチュリティ・スケール指標	ネット・ゼロ目標への整合度合いによって投資先企業を分類する	使い方や解釈が簡単で、ポートフォリオレベルで整合している企業、整合に向かっている企業、非整合の企業の割合に関しある程度の洞察が得られる。 企業をネット・ゼロに「整合している」「整合に向かっている」「整合していない」と分類する際の基準がないことが課題。

出所)三菱総合研究所作成

ファイナンスド・エミッションのネット・ゼロ目標に向けた進捗管理の取組み事例 (みずほ FG)

みずほ FG では、「気候・自然関連レポート」を公表。「リスク管理」に関する記載の中に、「取引先の移行リスクへの対応状況の進展」と題し、炭素関連セクターについて、取引先の「移行リスクへの対応状況」を 4 段階で評価し、社数ベース・エクスポージャー金額ベースでの割合を開示している(マチュリティ・スケール指標を活用していると言える)。

このように、セクター別の状況を毎年可視化することは、金融機関としてのネット・ゼロ目標に向けた進捗管理を実施する上で非常に有効であり、また取引先の状況に合わせて、適切に移行支援を実施することにも繋がると考えられる。

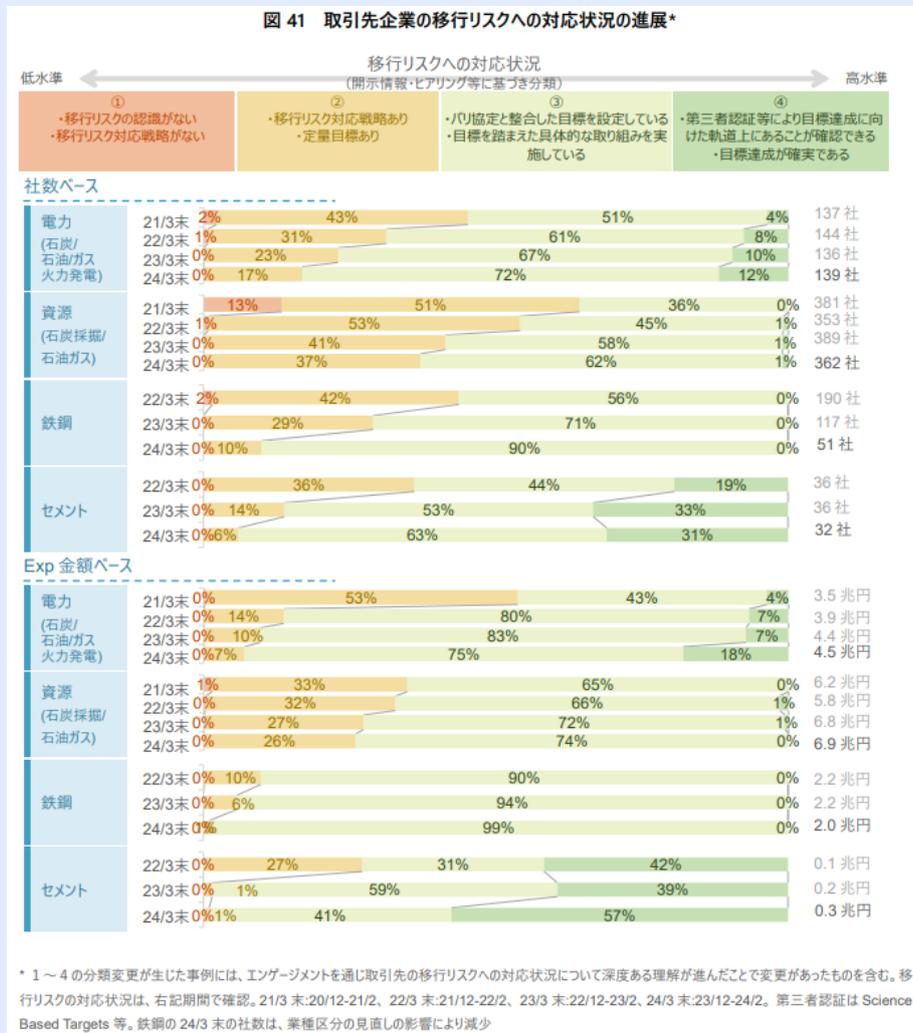


図 4-6 みずほ FG の移行リスクへの対応状況の進展

出所)みずほ FG ウェブサイト、https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/pdf/climate_nature_report_2024.pdf#page=66 (閲覧日: 2024 年 10 月 28 日)

5. 今後の展開

本ガイダンスでは、ファイナンスド・エミッションの算定から金融機関全体における移行計画の検討に至るまでの一連の流れについて、各種検討・取組の方法論を、事例を交えて解説した。ファイナンスド・エミッションの算定については、2023年10月時点で、全国地方銀行協会の会員行のうち既に半数の銀行が取組済み(図5-1)である他、脱炭素推進の取組に関する取引先との対話(エンゲージメント)や脱炭素関連ソリューション等の提供についても、既に多くの金融機関で取組がなされている(図5-2)。

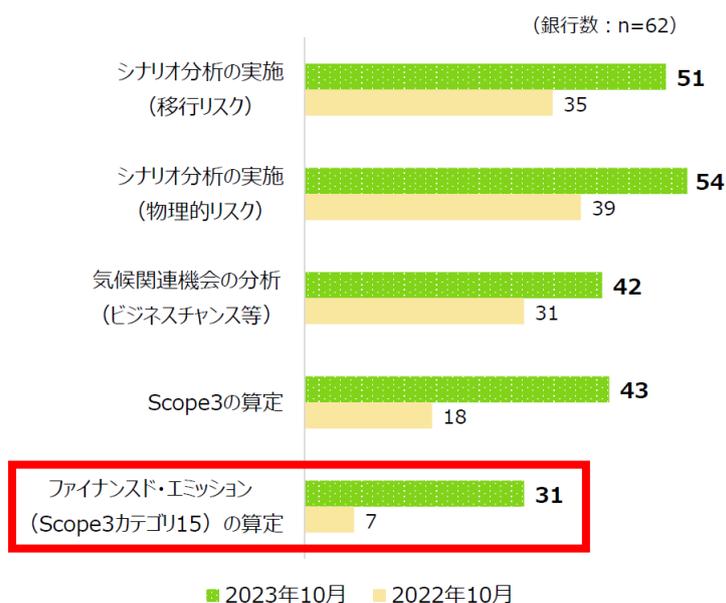


図 5-1 地方銀行の気候関連リスク分析・Scope3 の算定等の取組状況

出所)全国地方銀行協会、「地方銀行における環境・気候変動問題への取り組み」、
https://www.chiginkyo.or.jp/assets/kankyo_20240515.pdf、(閲覧日:2025年2月27日)、赤枠線は三菱総合研究所追記

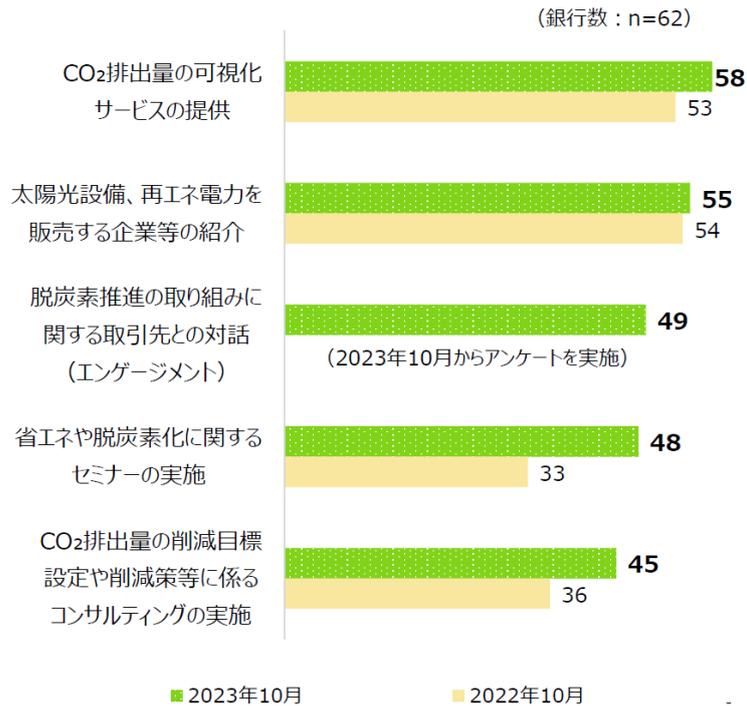


図 5-2 地方銀行の非金融支援の状況

出所)全国地方銀行協会、「地方銀行における環境・気候変動問題への取り組み」、
https://www.chiginkyo.or.jp/assets/kankyo_20240515.pdf、(閲覧日:2025年2月27日)

一方で、本ガイダンスの第2章・第4章で触れた既存のフレームワークに則った移行計画の策定・開示については、地域金融機関においては2025年2月末時点で、ひろぎんホールディングスの開示¹²のみに留まっている。今後、地域金融機関での移行計画の策定・開示が広く認識されるようになっていくことを考え、本章では、移行計画策定に向けた国内外の動向、移行計画策定の意義・地域金融機関への期待、地域金融機関での移行計画策定における課題の観点から、今後の展開を整理する。

5.1 移行計画策定に向けた国内外の動向

2023年6月に公表されたIFRS¹³サステナビリティ開示基準のISSB S1及びS2¹⁴を受け、サステナビリティ基準委員会(以下、「SSBJ」という。)は、2024年3月にサステナビリティ開示基準の公開草案を公表し、2度のパブリックコメントを経た後、2025年3月5日に確定基準を公表した。

¹² 2024年9月開示の「TCFDレポート」の第2章において、移行計画に関してTPTのフレームワークに則り開示を行っている。<https://www.hirogin-hd.co.jp/csr/pdf/tcf.pdf>

¹³ 国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards)のこと。国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board)が策定する会計基準である。

¹⁴ IFRS財団傘下の国際サステナビリティ基準審議会(International Sustainability Standards Board)が公表した、「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項(S1号)」と「気候関連開示(S2号)」のことを指す。

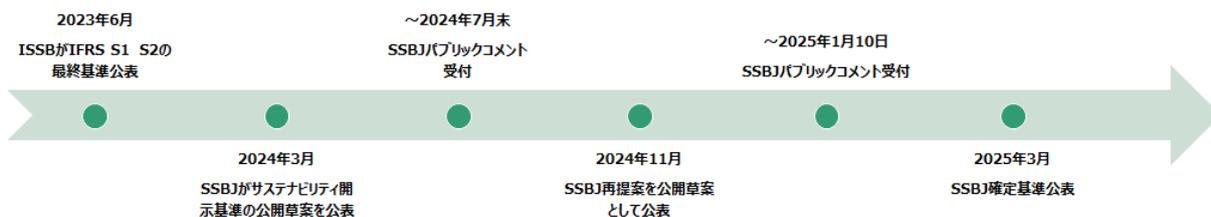


図 5-3 ISSB 及び SSBJ サステナビリティ開示基準公表の推移

出所)三菱総合研究所作成

「サステナビリティ開示テーマ別基準第 2 号」の「気候関連開示基準」¹⁵では、「戦略」の開示項目の説明において、移行計画が明確に定義・言及されている。具体的には、同基準の第 29 項(3)にて、移行計画についての記載がある他、金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」の議論に従えば、2026 年 3 月期から任意適用が開始され、その後、プライム上場企業の中から時価総額の規模に応じて段階的に義務化されていく方向性となっている(下図参照)。

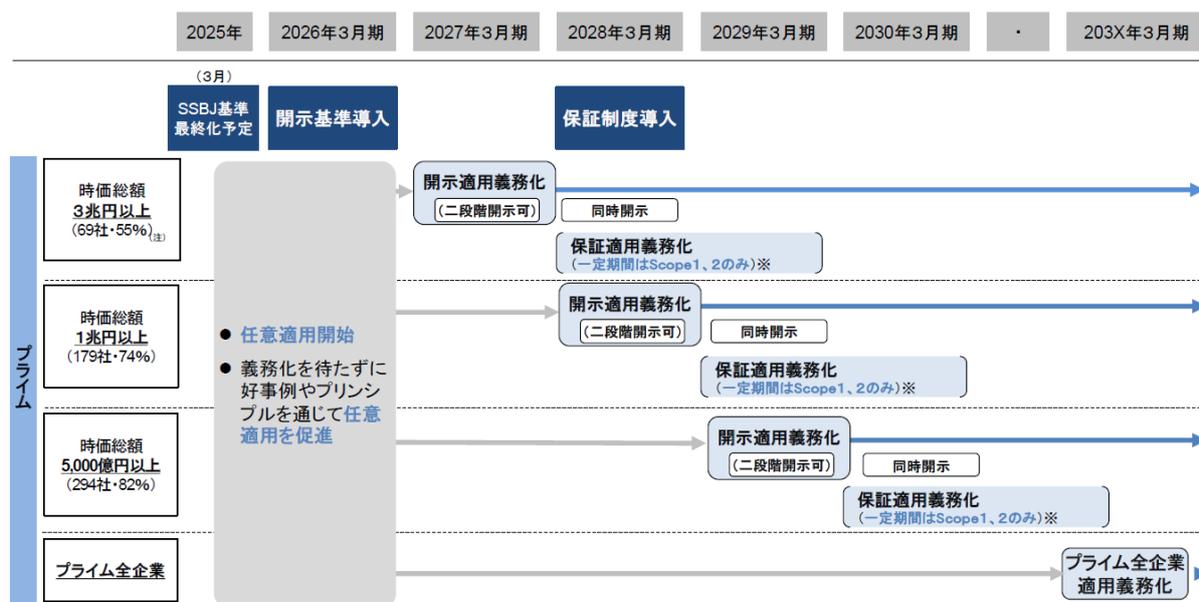


図 5-4 サステナビリティ保証制度のロードマップ

出所)金融庁、「第5回金融審議会サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ 事務局説明資料」、https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/sustainability_disclose_wg/shiryou/20241202/01.pdf、(閲覧日:2025年3月4日)

確定基準公開後からグローバル企業をはじめとする多くのプライム上場企業が移行計画の開示・高度化を図っていくと想定される。例えば、みずほフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ、三菱 UFJ フィナンシャルグループといった 3 メガバンクの他、三井住友トラストグループや第一生命ホールディングス等の金融機関は既に移行計画を策定・開示済みである。一方で地域金融機関においては、株式時価総額の規模を勘案すれば、移行計画の開示が義務化されるのはまだ先

¹⁵ サステナビリティ基準委員会(SSBJ)、「サステナビリティ開示テーマ別基準第 2 号」、https://www.ssbj.jp/wp-content/uploads/sites/6/jponly_20250305_03.pdf

と考えられるものの、国内外における移行計画開示の動向を受けて、グローバル企業のみならず、地域金融機関においても、移行計画策定・開示の機運は徐々に高まっていくと考えられる。

移行計画の策定・開示機運の高まりの中で、2050年ネット・ゼロに向け、自然資本への対応との統合開示についても注目が集まっている。2024年10月には、金融機関における移行計画のフレームワークを提示しているGFANZから、現行の移行計画ガイドライン¹⁶を補足する位置づけとして、「Nature in Net-zero Transition Plans」¹⁷という自然に関連する移行計画策定を支援するコンサルテーションペーパー（以下、「自然関連ガイダンス」という。）が公表されている。90日間のコンサルテーション期間を経た後、2025年3月末までに最終版を公表予定であるが、最終版公表以降は、気候と自然の統合開示がますます進んでいくと考えられる。

GFANZの自然関連ガイダンスでは、キーメッセージとして、世界の排出量の22%以上が自然の管理に起因しており、2030年までの気候緩和ニーズの37%は自然による吸収で達成可能と明示している。自然と気候の不可分の関係性を勘案し、自然の要素を移行計画に盛り込むことの重要性を提唱しているが、あくまでも本自然関連ガイダンスはGFANZの移行計画ガイダンスを補足するものであり、排出源からの排出量を直接的又は間接的に削減したり、自然吸収源によって排出量を吸収したりする自然関連の手段を取り上げている。Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)やWorld Wide Fund for Nature(WWF)、その他自然関連の団体による活動には、自然喪失を食い止め、回復させることに焦点を当てた移行計画の構成要素、策定、開示が含まれるが、排出削減に向けた自然の重要性という意味でGFANZの自然関連ガイダンスは文脈がやや異なっている。

¹⁶ GFANZ、「Financial Institution Net-zero Transition Plans」、
<https://assets.bbhub.io/company/sites/63/2022/09/Recommendations-and-Guidance-on-Financial-Institution-Net-zero-Transition-Plans-November-2022.pdf>

¹⁷ GFANZ、「Nature in Net-zero Transition Plans」、
<https://assets.bbhub.io/company/sites/63/2024/10/Nature-in-NZTP-October-2024.pdf>

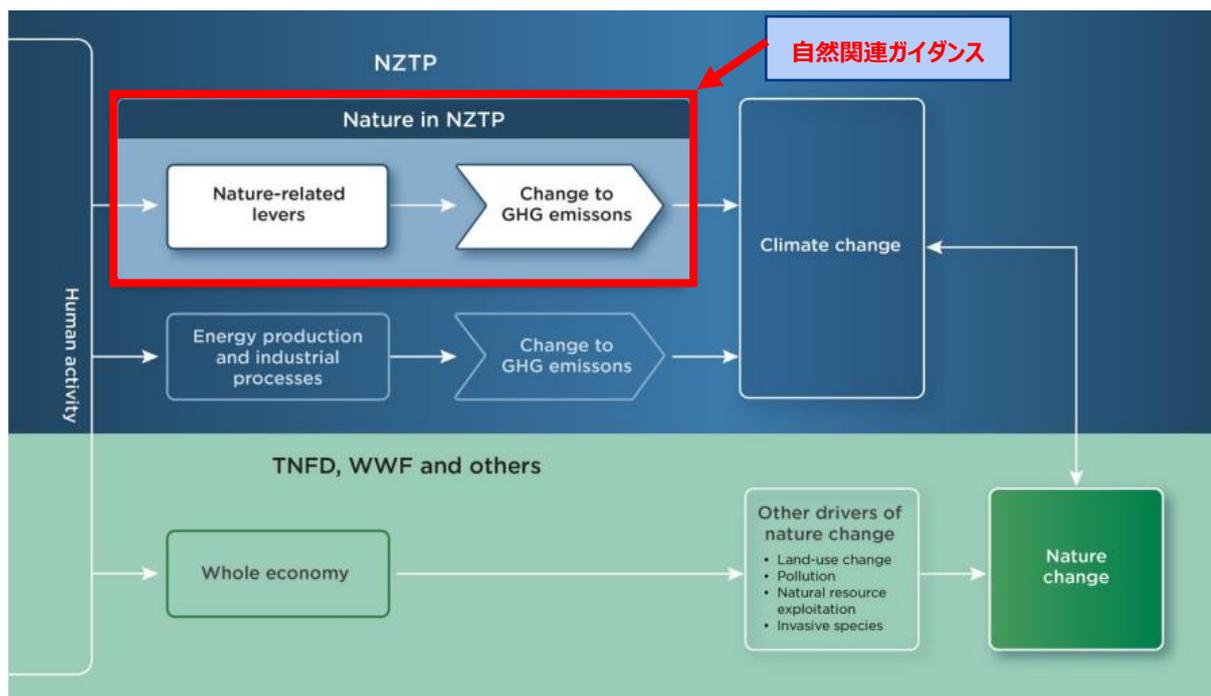


図 5-5 GFANZ 自然関連ガイダンスと他の自然関連団体による活動の関係性

出所)GFANZ、「Nature in Net-zero Transition Plans」、
<https://assets.bbhub.io/company/sites/63/2024/10/Nature-in-NZTP-October-2024.pdf>、(閲覧日:2025年2月28日)、赤字・赤矢印・赤枠線は三菱総合研究所追記

今後、移行計画の策定・開示を行う地域金融機関は、まず移行計画開示の義務化に向けた対応として、気候変動対応にフォーカスを当てて対応していくことが肝要であるが、中長期的には、自然資本への対応も含めた統合的な開示が求められると言える。

5.2 移行計画策定の意義・地域金融機関への期待

地域金融機関が移行計画を策定する意義として、2つの観点と考えられる。1点目は、移行計画開示義務化への対応の観点であり、2点目は、移行計画策定のプロセスから得られる便益の観点である。

移行計画策定意義の1点目として、上述の通りプライム上場企業への移行計画の策定・開示の義務化が今後段階的に進んでいくと想定されている。多くがプライム市場に上場している地域金融機関においてもいずれ移行計画開示義務化への対応が必要となる。もっとも、早期に着手・検討を行うことで、移行計画開示義務化に向け、十分な検討時間及び自社内での議論の時間を確保し、開示に向けた対応を計画的に進めることができる他、移行計画は段階的に内容の充実・精緻化を図るものであるため、将来的により訴求力のある、充実した移行計画の策定に繋げることができる。

また、自然資本や人的資本などの他のサステナビリティ情報開示やTCFD提言に基づく開示と併せて開示を行うことで、開示全体の充実化が図られ、投資家や株主からのレピュテーション向上や気候変動への対応を積極的に行っている金融機関という認知が広がり、社会から高い評価を得られる可能性がある。2024年2月には、気候変動への取組が評価された八十二銀行が、環境NGOの

CDP¹⁸から、国内銀行で初めて最高ランクとなる「A」を獲得している。移行計画の開示などを含め、気候変動に対し積極的な対応を示すことで、投資家、株主、社会のステークホルダー等より高い評価を受けることができると考えられる。

移行計画策定意義の2点目として、移行計画は事業戦略と整合をとりながら検討する必要があるものであり、その検討内容・検討に際してのプロセス自体が実効的・統合的な事業計画の立案に繋がる可能性がある。また、サステナビリティ情報開示については、気候変動や自然資本、人的資本等幅広い分野での理解・知見を集約するべく、従前の企業情報開示においては議論に参加していなかった担当者も含めた多くの組織内関係者と議論・検討を行っていくことから、自社の強み・課題の解像度を高め、今後の事業の方向性を整理することにも繋がり得る。具体的には、GFANZの開示フレームワーク5項目のうち「基礎」の部分で、自社の事業戦略や中期経営計画に結びついた気候変動対応を明確に説明することが求められるが、気候変動対応と事業・経営戦略の接続を社内で深く検討・議論することで、気候変動への取組が自社の企業価値向上に繋がるような戦略や将来像を描くことに繋がる。

また、地域金融機関は地域に根差す金融機関として、地域の脱炭素を先導する役割を担うことが期待されている。地域金融機関は地域企業のみならず、地域行政、地域社会などと密接に結びついた事業を展開しており、自社の中長期的な発展・企業価値向上のためにも、地域の脱炭素を先導していくことが不可欠である。GFANZやTPTをはじめとする、多くの移行計画のフレームワークには明示的に記載はないものの、自治体のロードマップに沿った地域脱炭素の推進や、トランジション等による地域経済の発展も勘案した移行計画を開示することが望ましいと考えられる。加えて、移行計画策定にあたっては投融資先の排出量であるファイナンスド・エミッションの削減を真剣に検討する必要があり、移行計画を検討・策定することを通じ、自治体を含む地域の他のステークホルダーと連携した地域脱炭素を強く推し進めることができると考えられる。

5.3 地域金融機関での移行計画策定における課題

地域金融機関での移行計画策定における課題は、以下の2点にあると考えられる。

1. Scope3 排出量削減の定量目標の設定
2. エンゲージメント戦略高度化のための実効的なエンゲージメントの実践

1点目に関して、既に多くの地域金融機関でScope3カテゴリ15にあたるファイナンスド・エミッションの算定が進んでいるが、現状は多くが推計値による算定(トップダウン分析)となっている。これは、地域金融機関の投融資ポートフォリオの多くを占める中小企業等において、Scope1・2 排出量実測値の算定が進んでいないことが原因である。トップダウン分析では、アトリビューション・ファクター(投融資先の資金調達総額に占める自社の投融資額の割合)が増えるほどファイナンスド・エ

¹⁸ CDPは、環境情報開示システムを運営する国際的な非営利団体である。2000年にイギリスで「Carbon Disclosure Project」という名称で設立された。<https://cdp.net/ja>

ミッションが増えること、取引先企業の実際の排出量と乖離した値となり得ることから、削減目標を立てる際にはこれらの前提を踏まえて検討する必要がある。

考えられる解決策として、投融資先への GHG 排出量可視化サービスの展開が挙げられるが、中小企業等においては、排出量算定に関するマンパワー・ノウハウ不足、知識の不足、コスト負担、そもそも算定の必要性を感じていない等、算定に対する課題があるのが現状である。そのため、コスト面での負担軽減の観点から無料のツールが活用できるとより効果的である他、金融機関担当者がエンゲージメントの中でデータ収集のための社内説明に積極的に関わる等、継続的・積極的なコミュニケーションが求められる。なお、上場企業の取引先については、公表情報から実測値を集計することが可能だが、相応の労力と時間が係るため、実測値集計（ボトムアップ分析）を実施する社内体制構築も重要となる。

一方、Scope3 排出量を含めた 2050 年ネット・ゼロを掲げる地域金融機関は一定数出てきている。2025 年 2 月末時点では、コンコルディアフィナンシャルグループ、山陰合同銀行、第四北越フィナンシャルグループ、百十四銀行、ひろぎんホールディングス、ほくほくフィナンシャルグループ（五十音順）、等の地域金融機関で Scope3 排出量を含めたネット・ゼロ目標が設定されている。中間目標や明確なマイルストーンの設定は現時点で公表されていないものの、金融機関として対外的に 2050 年ネット・ゼロ宣言を行うことで、気候変動対応に向けた積極性をアピールすることができる。

2 点目に関して、移行計画の策定にあたっては、移行計画の実効性向上やファイナンス・エミッションの削減を進めるためにも、エンゲージメント戦略及び実効的なエンゲージメントの実践が重要となる。しかし、地域金融機関側、投融資先側でそれぞれ課題が存在し、実効的なエンゲージメントの実践には地域金融機関側・中小企業等側それぞれに課題が存在する。

まず、エンゲージメントを実践する地域金融機関側においては、営業店担当者の理解が不足している、脱炭素化支援に割く時間が限られる等、人的リソース面における課題が存在する。加えて、投融資先に実際の行動に移してもらうためには、金融面・非金融面双方において効果的な支援を行う必要があるが、脱炭素化に関するソリューションが未整備の地域金融機関においては、顧客ごとに異なる関心度合い・ニーズに対応したソリューションを揃えることが求められる。最終的な目的は実効的なエンゲージメントの実践であるが、脱炭素化に向けた対応に関心を示した投融資先に対して、複数のソリューションを提示することで、より実効的な対話・提案に繋がる可能性がある。

次に、地域金融機関の主要取引先である中小企業等側においては、地域金融機関側の課題を解決したとしても、種々のハードルによりエンゲージメントが進まないケースも多い。例えば、気候変動や脱炭素への関心がなく、金融機関との対話に消極的な場合もあれば、関心はあるものの、社内リソースが不足している、経営における優先度が低い等の理由により、実際のアクションに繋げることができない場合も存在する。投融資先の関心度には差があるのが現状であり、実効的なエンゲージメントを実践できる投融資先は、実際にサプライチェーンより脱炭素の要請があり、経営者の脱炭素に対する意識が高い、地域の中核企業等がまずはターゲットになる。

考えられる解決策の 1 つとしては、エンゲージメントを行う社内体制を構築し、地域金融機関内で展開した後、知見蓄積も兼ねてエンゲージメントの PDCA を継続的に回していくことである。

地域金融機関側の課題への対応として、まずは、本ガイダンスの第 3 章に記載しているように、オンライン勉強会・説明会、ロールプレイング研修、投融資先への帯同訪問等を通じて、営業店担当者のスキルアップ及び知見向上を図る必要がある。その他、エンゲージメントの実践タイミング等の工夫

も行えるとよりエンゲージメントの実効性が向上すると考えられる(詳細については、本ガイダンスの第3章参照)。実際のエンゲージメントの実践にあたり、脱炭素や気候変動関連の業務経験の浅い営業店担当者でも簡単に説明できるようなドアノックツールや汎用提案書の整備を行い、関心を示した取引先に対して具体的な提案に繋がれるよう GHG 排出量算定ツールや脱炭素コンサルティング、各種サステナブルファイナンススキーム等、同時並行で基礎的な脱炭素ソリューションの整備を図っていく。

次に、中小企業等側の課題への対応として、多種多様な企業があることを踏まえると、エンゲージメント戦略の具体化・高度化を図るためには、より多くの取引先にエンゲージメントを行い、営業店担当者からのフィードバックを踏まえ、エンゲージメント戦略の高度化(各種施策やソリューションの高度化を含む)を図っていくことが重要となる。上述のように、脱炭素や気候変動への取組に課題があるものの、具体的な検討に至っていない中小企業等には、エネルギーコストの低減、BCP 体制構築等、取組により得られる直接的なメリットを示し、省エネ・脱炭素向け補助金や業界・同業他社の動向等の情報提供を継続して行っていくことが重要である。また、個社での脱炭素化に向けた取組が難しい中小企業等には、地域の中核企業や業界団体、行政を巻き込んだ面的エンゲージメントが考えられる。その他、多くのステークホルダーとの繋がりのある地域金融機関として、地域企業の脱炭素に向けた議論の場を設けることで、地域全体での実効的なエンゲージメントに繋がる可能性がある。エンゲージメントはまずは個社単位で実践していくことが基本になるが、こういった形で、複数の企業や組織、行政を巻き込みながら、個社に対するエンゲージメントと面的エンゲージメントを効果的に組み合わせながら進めていくことが実効性の向上には肝要である。

